

平成24年 9月 6日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井 実	14番	佐藤高清
15番	佐藤 博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

12番	山口敏子	13番	小坂井 実
-----	------	-----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(33名)

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総 務 部 長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開 発 部 長	石川敏彦
教 育 部 長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹
総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義	民生部次長兼 健康推進課長	服部 誠
民生部次長兼 介護高齢課長	佐野 隆	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	会計管理者兼 会計課長	渡辺安彦
教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭	監 査 委 員 事 務 局 長	松川保博
秘書企画課長	山口精宏	防災安全課長	伊藤久幸
税 務 課 長	伊藤好彦	収 納 課 長	山守 修
市民課長兼 鍋田支所長	加藤恵美子	十四山支所長	平野 進
保険年金課長	平野宗治	環 境 課 長	鈴木浩二

福祉課長 前野幸代
児童課長 渡辺秀樹
都市計画課長 竹川 彰
生涯学習課長 八木春美
図書館長 奥田和彦

総合福祉センター
所 長 佐野 隆
農政課長 半田安利
下水道課長 橋村正則
十四山スポーツ
センター館長 花井明弘

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤邦夫
書 記 岩田繁樹

書 記 佐野智雄

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（佐藤高清君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、山口敏子議員と小坂井実議員を指名いたします。

日程に入る前に、本日、一般質問の予定が入っております三宮十五郎議員、那須英二議員のほうから、皆さんのほうに資料を配付との要望がありまして、これを認め、各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（佐藤高清君） それでは、日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

5番（三宮十五郎君） 皆さん、おはようございます。

三宮でございます。この議会で最初の質問をさせていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

先日も新聞等で報道されておりましたが、下水道が原因によります道路の陥没が1年間に全国で5,000カ所を超えているなど、財源不足によりまして全国の多くの自治体が下水道問題で頭を悩ましておりますが、当市におきましても市財政の過大な負担とならないように、その合理的な解決を目指すために事業計画と財政計画を改善することについてお尋ねいたします。

市長にお尋ねいたしますが、細部にわたっては担当の方からお答えいただいても結構でございます。

市の公共下水道及びその本体となっております県営の流域下水道事業に対する市の負担額は、平成14年10月の旧町時代の都市計画決定によりまして発足した当時は、20年計画ということでありましたが、表を見ますと22年になっておりますが、町が直接責任を負う建設費と、その借金を返済するための費用は、流域下水道負担金を合わせまして286億5,800万円ございましたが、そのうち168億200万円を借入金で賄う。その元利返済の55.8%は国や交付税で負担をするので、建設費と元利償還金の合計374万5,500円のうち、その64.2%は国や県が負担をしてくれる。町と住民の負担は134億3,100万円の35.8%でできるというものでございました。ところが、その後の国によります地方交付税制度の改正と弥富の固定資産税の増収な

どもありまして、この交付税で負担する分が基本的になくなることになり、無理のない計画に変更すべきではという私たちの要望もありまして、市が示された改定案では、現在もその計画で基本的に進んでいるが、国・県の負担は、さきの240億4,200万円が108億4,100万円と大幅に少なくなる一方で、市の負担は134億3,100万円が269億7,600万円と倍増し、建設計画を20年先延ばしし、完成は平成65年度とされました。交付税については多少の変動はあると思いますが、現在も基本的にはこの計画の考え方で進んでいると思いますが、そういう理解でよろしいかどうかということと、またこの計画には、本来想定されなければならない大規模修繕や施設更新のための必要経費、減価償却費と、今後、事業の進展に伴って増加する維持管理費中の人件費等については入っていないという説明が行われておりましたが、それについても、旧町時代の計画も現行計画も変わっていないと思いますが、そういう理解でよろしいか、まず最初に確認をさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 橋村下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） おはようございます。

三宮議員の御質問にお答えさせていただきます。

財政計画が変更ないかということでございますが、下水道条例を作成するに当たりまして、平成21年のときに新しく財政計画のほうの見直しをさせていただきました。現在、その財政計画を進めております。

それともう1点、人件費でございますが、人件費につきましては、この財政計画には反映してございません。減価償却費も入ってございません。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） それでは、次の質問に移ります。

国の交付税制度が改正される前の計画では、現在は市であります、当時の弥富町の最大の負担の一つとなります元利返済分の55.8%を交付税で支援されるということがありましたが、それが基本的に期待できない中で、先ほど説明がありましたように、負担額については大幅増の中で年度を繰り延べるという方向で改正をされました。

平成24年度の予算では、一般会計からの負担は1億6,000万円ほどの予定でございますが、平成30年度には年間3億円を超え、44年度には4億9,500万円が予定をされるなど、前後にそれが、44年度の4億9,500万円をピークにして減っていきませんが、子育て支援だとか高齢者福祉をますます強化しなければならない。市の財政を圧迫する大きな要因となってまいりますが、きょうは、そのことよりも、特に今後大きな負担となることが心配される施設の大規模改修や更新の費用が財政計画に全く反映されていないことについてお尋ねいたしたいと思います。

私は、久方ぶりで南部水道企業団議会議員に送り出していただき、これで連続5年目を迎

えさせていただきますが、企業会計という、通常市ではやっていない体系の方式をとっている財政運営が行われておりますので、仕組みを理解するのに少し時間がかかりましたが、水道や下水道事業を運営するときに、施設を安定した、効果的な事業展開を図るためには、借り入れをしてつくった施設の元金を返す費用と、施設更新のための費用の捻出、その一番のかなめが減価償却費だということを知ることができました。

海部南部水道企業団は昭和35年に設立と営業の認可が行われ、23年度で52年目を迎えました。弥富市もこの構成団体の中心的な一つとして参加をしておりますが、旧の弥富、佐屋、十四山、立田、飛島と蟹江町の一部を含む、23年度末では8万8,696人の人口で構成されており、年度末の1人当たりのこれまでの総建設投資額は30万7,000円でございます。

弥富市の下水道は、計画人口は約4万人ですが、実人員で見ますと3万6,000人ほどで、建設費1人当たりに直しますと、先ほど申し上げました建設時の負担金、79万6,000円の建設費が予定されております。これだけ見ても、下水道事業がどれほど高額な事業かわかりいただけると思います。

52年間の南部水道の借金の総額は、今お手元に配付させていただきました海部南部水道企業団の資本費の動向という表の右下の平成23年度のところの一番下にありますが、この間、当初の建設から、最近では石綿管更新事業など、大規模な改修をやったり、庁舎の建設などを行ってきましたが、全ての期間で借り入れた借金の総額は79億4,200万円ほどであります。

区域や人口からいって、2倍を超える海部南部水道が、当初建設をして、しかもその大部分をもう再改修する、庁舎も建てる。こういうことをやっても、総投資額は、その上のほうに書いてありますが、271億8,600万ということで、弥富市の下水道の配管工事と流域下水道の一部負担金の額よりも少ない状態でありますので、いかにこの下水道事業が、実人口で見ると3万6,000ほどでございますので、本当に半分よりも大幅に下回る状態のもとでこれだけの負担をしていく。しかも、南部水道の予定しております借入金につきましては、先ほど申し上げましたが、1人当たりに直すと45万7,472円で、海部南部水道のこの間の庁舎建設も含めた全ての借金の5倍という、こういうレベルになります。

市が現在多額の借金の返しているときだから、あえて減価償却費の試算をしなくても、そういう負担はしているというふうを考えるし、いずれ必要なことではあるがとはしておりますが、なかなか国や県が具体的なモデルやそういうものの根拠を示してもらえないものですから、難しいというふうにおっしゃっておりますが、実際に今の下水道の借金を返し終わるのは平成85年、今から61年先ということになります。借金を返す前から、既に相当大規模な全面的な改修が、下水道事業で言うております建設当時から耐用年数50年ということで考えても発生をしているわけでありませう。

しかし、私は、この耐用年数50年につきましても、水道がはるかに丈夫な管を使いながら、

40年間の耐用年数でやっているということを見ましても、ちょっと先日もお話をしましたら、水道は圧力がかかるから、そういういい管を使っておるだろうというお話なんです、実は地下に埋管すれば、相当外から外圧がありますよね。水道は4気圧あることで、むしろ外圧との、両側から支えて管の状態を良好に維持できますが、下水道はほとんど空洞ですから、ひずみが非常に起こりやすい、相当の圧力がかかりますので。そういう意味でも、50年大丈夫だなんていうのは、実際の土木工学上から見ると私は大変問題があると思いますが、きょうはその各論に入ることは避けて、もう少しこの減価償却費の問題でお尋ねしたいと思います。

下水道事業の危うさというのは、国も県もそうでございますが、行政もそれにつられて、ほとんど借金でやるにもかかわらず、国や県から大丈夫と言われたと。だから、大丈夫だと。

もともこの事業計画に入るときに、当時の総務大臣が全国の市町村長と議会議長宛てに全ての自治体にファクスニュースを送付しまして、ぜひ首長、議長の方にも読んでいただきたいと。そして、相当全国の市町で下水道事業で大変な財政困難な事態を来していることもありまして、着手するときには、市民の負担や行政の負担が将来どうなるかを具体的に明らかにして、しっかり議論をして進めていただきたいと、こういうことが言われておりまして、私どもも、当時の町長や議長、あるいは議会でも何回も繰り返し申し上げましたが、そのときに皆さんは、国や県が大丈夫だから大丈夫だということで切り返してこられまして、そして多数決でこの計画を進めていくことが決定されました。

しかし、これは、今大きな問題になっております原発の問題でもそうでございますが、日本であんな苛酷な事故は絶対起きないと。発電の単価も原発が一番安いということを実際にマスコミやほとんど全ての政党や政治家が言い続けてきたんですが、今になってみると、国が言っていたことは全く事実と異なるということが明らかになりましたし、このような長期の多額の事業費を伴い、借金をする計画に当たりまして、本当に50年で大丈夫なのかということもございまして、同時に、もう借金を払い終わる前から大規模な更新があるのに、その費用の捻出というのは今のところ考えていない。しかも、市が示されました計画によりまして、たしか着手時から52年目ですね。表をいただいておりますが、そこで一般会計から負担をしなくても、何とかそのときの借金が払える、それから経費が払えるということでありまして、ためるのはそれからということなんです、50年というと、もう既に大規模改修、その前にも必要なところはいろんな地盤や何か、条件でも出てくるとは思いますが、出るときからお金を考え始めると。基本的に補助金なし、自治体の負担でやるというのが原則だと思いますので、そういうことを考えると、将来負担をはっきりさせないで、このまま事業を続けるということについては私ども大変不安を持っておりますが、同時に、やっぱり行政がこんな長期の計画を決めて、しかも行政や市民の多大な負担が想定されるときに、本当にどの程

度の負担があるかということを一日も早く明らかにすることは、行政としては絶対に避けては通れない。そして、しなければならぬ、市民の理解のもとで進めるべき課題であります。こういう格好で着手をしたといっても、今からでもこれはやらなきゃいかん課題だと思っておりますが、その辺のことについてはどのようにお考えになっているか、お尋ねいたします。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

三宮議員に、下水道事業につきましての御質問に対して御答弁申し上げます。

まず最初に、基本的なことを確認させていただきたいわけですが、私ども弥富市の第1次総合計画の中におけるまちづくりの中で、市民、住民の皆様から一番要望が高かったのが下水道管ということでございました。次の時代の環境をいかにつくっていくか。あるいは周辺の水環境の整備ということに対して、しっかりと下水道事業を進めていこうということでございました。

そして、平成21年、いわゆる議会の皆様の御承認をいただきながら条例化をし、22年の3月に第1次の供用開始をしたところでございます。

それ以来、さまざまな形で自然災害等々もあるわけですが、今現在の公共下水道事業の本管工事の耐震性というのは、震度7には耐えられるというような工法で進められておるわけでございます。

また、さまざまな面整備における下水道事業の整備につきましては、計画的に進めさせていただいておりますけれども、これは特別会計でやらざるを得ない、現状としては、まだまだスタートしたばかりでございますので、特別会計でやり、そして収支ということに対しては、相当長い先ではございますけれども、収支のとれるように、市民、住民の皆様の御協力、いわゆる宅内配管の整備というような状況、いわゆる資本金収入をいかにカバーしていくかという形の中で収益を上げていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

また、減価償却費の問題につきましても、先ほど50年という年数を考えておるわけですが、これらの問題につきましても、その都度チェックをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、我々としては、弥富市の水環境、いわゆる周辺の環境の整備のために肅々とこの公共下水道事業を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

御承知のように、これは弥富市単独ではございません。4市2町という形の中で、いわゆる日光川下流流域下水道事業という形で整備をさせていただいております。まだまだ下水道の整備率がわずか十数%という状況でございます。我々の次の環境という形

の中で、一日も早く環境整備を進めていくのが我々の任務だろうというふうに思っておりますので、これからの下水道事業に対する議員各位の御理解、そして御協力をお願い申し上げますとところでございます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） そういう計画で進んでいることは私も承知をしております。しかし、一番私が以前から問題にしておりますのは、実際の費用負担がどれほどかかるかということについては、一度も議会にも、それから市民の前にも明らかにしたことがない。建設費がこれだけかかりますというのは出されておりますが、そして、今、市は、そのための借金を返す負担やそういうものについては、今、市長がおっしゃられたように一定の額で返していく。それも計画時に比べると約2倍ほどの負担になるわけでありますから、それ自身も大変なんです。問題は、減価償却がどの程度投資に対してかかるかということについて、海部南部水道の具体的な事例をもとにして、ちょっとお考えいただきたいと思いますが、今、お手元に配付いたしました一番表の海部南部水道企業団の資本費の動向という表の一番下のところに、創立時から昭和61年までの27年間の総投資額ですね。有形固定資産年度末総額という、このAが、その間の借り入れしたり、いろいろなことをやったわけですが、全部の投資額です。それに対して、減価償却費というのは、89億円余りに対して21億4,000万円ほどであります。ただし、このときは非常に、今とは全く比べ物にならない。要するに当初は非常に物価も安い、人件費も安い。それから、これは人口5万の計画で進んだんですが、大体61年に8万人を超えているというような状況になっていたこともありまして、初めのほうの投資は、物価も上がる、人件費も上がるということがずうっと高度成長で続いていた時期ですから、初めのほうでかなり費用をかけても、最終的にはあとのほうの投資がどんどんどんどん大きくなりますので、この23.8%なんていうのはきょうび考えられないことだということは、皆さん、よく御理解いただけたらと思います。

そして、この23年度というところの下に、一応17年間と書いてありますが、これは17年間ではなくて、全部の累計ですね。間が17年間、61年から23年、17年間あるということですが、投資総額は、先ほどもちょっと言いましたが271億8,600万。これに対して、減価償却費は、これ水道料金で回収した分なんです、経費でね。水道料金の中に経費として含まれて、実際には支出をせずのためおいて、建設投資に回していく、あるいは借入金を払っていくのに充当するという事で集められて、使われたり、あるいは利益剰余金という形で持っているものも含まれておるわけでありまして、事業認可時から52年間の総トータルでも、投資総額の40.12%の減価償却費が発生して、これで運営が成り立っていると。もちろんここは庁舎を建てたり、土地を買ったりというのもありますから、単純に、水道ということもありますので、同じになるというふうには私も思いませんが、傾向としては、そんな安いときにいろん



なものをつくってきたという経緯があっても、全期間を通じて40%を超えるような減価償却費が必要だったと。

さらに、昭和62年から23年までの25年だと思いますが、この25年間に増加した建設投資の額といいますと182億1,400万余り。ですから、この前の27年間よりもこっちの建設投資のほうがはるかに大きいわけですが、それに対して減価償却費という形で、料金で徴収しなければならなかった額が87億6,700万円で、5割近い、48%というような形で減価償却費がかかると。こういう仕組みになっておりますので、この減価償却費の問題は、今、金を払っておるから、払うお金も減価償却費の一部を市が充当しておるということについては私もそれはそのとおりだと思いますが、しかし、実際にどんな規模になるかと。今、どうしても最小限かかる費用については入れておるんですが、将来負担について想定をする準備をしていく。今、集めるかどうかは別にしても、していくということがないと、この事業が本当に、今、市長がおっしゃったような市民の要望に応えられるのか。市のほかの財政を相当圧迫するものになるんじゃないとか、その辺の大丈夫だという説明ができるようなことは市としてやっていただくべきだと思いますし、お願いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） あらゆる建設投資の中における、いわゆる減価償却費というのは、例えば下水道事業といえば、宅内配管における使用料という形の中でその減価償却費を見込んでくるわけですね。あるいは水道事業におきましてもそのような形で、1立米当たりに対して減価償却をどのような形で組み込んで、やっていくわけですね。そういうような状況の中で、例えば公共下水道事業の接続率を高めることが減価償却費のパーセンテージを低めるというようなことにつながるわけでございますので、一度そういうような状況の中で、現状における普及率、例えば供用開始したところがございますので、一度そういう試算を、私どもといたしましては、地域における減価償却費がどれぐらいになるだろうということは試算していかなきゃならないだろうと思っております。

しかしながら、私は今、海部南部水道企業団における減価償却費は1立米当たり23から25%前後というふうに思っておりますので、三宮議員がおっしゃる、今までの累計という形の中での総投資額に対する減価償却費とはちょっと違うと思えますけれども、我々としては、1立米当たりの減価償却費というのを見込みながら、水道の使用料という中で組み込んでいくということでございますので、その辺もしっかりと精査をしながら、一度公共下水道事業における減価償却費、供用開始した状況の中で求められるかどうかということを確認していきたいというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） 水道の場合は、料金、収益事業で年間20億ほどいただくわけですが、

その中の割合ですね。これは収益事業に対する割合なんです。今、私が申し上げたのは、投資額に対する割合ですね。もともと減価償却というのは、投資額に対して発生する額でありますので、ここは、こういう規模の大型投資をすれば、例えば2%ということでも累積していきますと、以前にも申し上げたことがあります、52年、53年ごろ、最初の初期の投資から投資した額の累計で、それに2%掛けていきますと、平成53年、40年目の時点で105億6,900万ほど、今の水道会計のやり方でいくと、水道はパーセントはもっと高いんですが、下水道の50年という計算でいきますと、それくらい。それから、52年目になりますと174億1,300万。最終的には、この借金を払い終わる時点では280億を超える減価償却費が発生するというのが、もともと投資した資本に対する、耐用年数によって割り出す仕組みですので、ぜひこれについては、国がそういうマニュアルを出さないとかそういうこともありますが、実は私、御一緒に監査委員をやっておりました佐藤会計士さんにお尋ねをしましたら、現在、監査委員をやっておられる片岡監査委員は企業会計問題の専門家らしくて、私、水道のことで佐藤さんに教えてもらいたいといってお邪魔したことがあるんですが、私に聞くより片岡さんに聞いたほうがうんとよくわかるといっておっしゃってくださったような方が市の監査委員にもおられるし、それから、南部水道の今の幹部の皆さんというのはこういう問題に非常に精通しておりますので、本来、減価償却費というのはどういうふうにして出すべきかということをお尋ねしていただければ、そんなに複雑な方法じゃない方法で、今の市の皆さんでもできる方法を教えていただけたらと思いますので、ぜひこれは、実際の将来負担が、少々頑張れば何とかなるものなのか、そんなことをやっておいたら本当に市の財政が大変なことになっていくというような問題を含めているのかということも見きわめていく必要があると思いますし、もう一つは、計画そのものは、さっき市長もおっしゃられたように共同でやっている仕事ですから、一抜けたでやめるとか、そういうことは私もすべきじゃないし、できないと思っています。ただ、水道は全戸つながなければ、均質の水は供給できませんが、下水道は、本当に末端の一戸一戸まで全部つながなきゃならんのかという問題があるんですね。

市長や私どもと同年配の人とよくお話をする機会がありますが、その皆さんたちに聞くと、みんな、子供のときは、今の西部下水だとか、そういう下水路で泳いでおったと言われるわけね。泳ぎながら暮らしてきたと。私自身も伊勢湾台風の前にも弥富に少し住んだ経験がありますが、そんなころには、農協の東側の西部下水のところに土地の皆さんがドウビンと言っているカラスガイがいたり、大変きれいな川で、釣った魚を食べることに何の抵抗もない状態だったのが、高度成長でどんどん人口が集中して、要するに自然の浄化能力を超える状態で生活排水が流れるようになったことでこういう状態になっていますから、100%つながなくても、あるいは全域を完全に下水道管でつながなくても、本当に自然との共生の中で以前と似たような川の状態を取り戻すことができれば、そのことで環境もよくなり、費用も

軽減されるなら、そういう方法があれば、一つの選択肢で、しかも、そういうことを皆さん自身がある程度年配の方はみんな経験しておられることでありますので、その辺は、本当に接続をどういうふうにするのか。もともと海部南部水道の費用が高い大きい理由の一つは、大体多くのところは人口1人当たりの水道管の延長が5メートル前後なんですね。南部水道は7メートルをはるかに超えているというようなこともあって、実はそういう投資額が割方高いところになっておって、これもまた原価にいろんな形で反映しておるわけでありますから、そういう工夫というのは市町村の裁量だと思いますし、同時に、もう既に、本当に県や市町で従来の計画ではだめだということを決断した秋田だとか青森みたいな、そういうところは県そのものが下水道計画を大幅に修正して、一定の自然との環境の調和がとれるようなところは、全部つなぐやつじゃなくて、合併浄化槽を初めとした、余り費用のかからないものでやるとか、そういうこともありますので、当然上位計画の変更もあります。同時に、いつまでにつなぐとか、そういうことについて言うと、これはまたつなぐ人の判断にもなりますし、市の財政状況にもよりますので、全部、今、どの市町も同じ計画で用意ドンでやっておるわけじゃないわけですよ。そういうことも含めて、対応の方法はいろいろあると思いますので、ぜひ実際の将来負担がどの程度になるかということも見ていただいて、問題がなければ、少々頑張れば何とかなるなら進めていただきたいし、本当にこれはちょっと見直さないかなあというなら、一度やっぱり市民や議員の皆さんにも御報告いただくということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

私ども、第1次供用開始が22年3月末という状況でございます。また23年、24年という形で2年間でございます。こういう状況の中での今の整備率、そして宅内配管の接続率、そういった中において、3年を一つのめどにして、きちっとした数字を出していきたいというふうに思っておりますので、もう1年間、現状の状況につきましては推移をさせていただきたいというふうに思っております。

3年経過した段階でどういう状況になっているのかということについては、また議会のほうに御報告申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤高君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） 今の市のお出しになっておられる計画が100%予定どおりにいったとしても、相当の負担がずっと続くということではありますが、私どもが心配しておるのは減価償却費、それから実際の回収というのは、投資したときからの年限、あるいはその地域の地盤だとか、いろんな状況によって変わりますので、それに備える費用だとか、元金を払う費用が減価償却費ですよ。そこは、単純に今料金を上乗せするとか、そんなことをやっ

たら、多分誰もつながなくなるぐらいの額ではないかというふうに正直思っています。けど、同時にそれは、いずれそういう格好で進めば、市が全体として負担しなきゃいかん問題でありますので、ぜひ、今、市長がもう1年と言われるなら、この中でそういう問題も含めて御検討いただくことを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

今、そのお話をさせていただきましたように、実際に下水道が接続されるというのは相当の時間がかかるわけでありまして、工事が最終全市で終わるのは平成55年というふうにいただいた表でもなっておりますので、この間の、やっぱり市長がおっしゃられたように悪臭だとか環境問題の解決について言うと、いろんな市民から要請もありまして、それなりのことがやられておりますが、ヘドロの堆積などによる悪臭は暮らしの質にも環境にも決していいものではございません。そんな費用や負担がかからなければ、不公平是正のためにも、市によるさまざまな取り組みや市民の自主的な活動への支援など、さまざまな方法を取り、より健やかに暮らせるまちにすることは、下水道の整備とあわせて、今できることでやってほしいというのが多くの皆さんの市に対する要望であり、市の仕事でもあると思います。

今、市が行っております木曾川用水の水が時々、排水路に従来よりも多く通水するとか、そういう対応もその一つであります。私が注目している事業の中に、弥生学区と桜学区にまたがりまして鯛浦区が行っております浄化剤の定期的な配布でございます。これまでEM菌などを初め、さまざまな方法が各地で試されましたが、対費用効果とか、手間がかかり過ぎるなどで、これというものがなかなか見当たりませんでした。私が最初にこれに気がつきましたのは、この役所と桜小の間の排水路で数年前から実験的に行われたものでございますが、まず驚いたのは、相当汚い排水路だったんですが、いつの間にか土や砂がむき出しになって、そこに堆積しておったヘドロがフロック状になって、水が流れると流れていくという状態が生まれてきました。これはやっぱりヘドロが分解されてきているということのあかしだと思いますし、とりわけ鯛浦区がやっているのを見ますと、例えば私の町内で、おととし、各戸に200グラムほどのその浄化剤を持たせて、お勝手の流し口と浄化槽から、これは自然界にあります微生物を集めたものでありますので、浄化槽にも影響ないという説明もありましたので使ってみました。そうしたら、特に専念寺のあたりからずうっと流れております福祉センターの北側の昔の用排水路が本当に見事に変わりました。まずそれまでヘドロで覆われておった、もともとあそこは底張りしたところでございますので、コンクリートの上にヘドロが、当然土なんか流れ込んでおりましたが、その覆っておったヘドロがなくなりました。それとあわせて土も入っていましたから、土もむき出しになる。今は水草がかなりいっぱい生えまして、先日は30センチぐらいのナマズが泳いでいた。久しくあの辺で、私たち、ナマズを見るようなことは、コイなんかは時々増水したときに上がってくるわけですが、そういうふうになっております。

もう一つは、悪い結果が出たのは、ジャンボタニシが周りの田んぼからどんどんどん入り込んできまして、真っ赤に卵を産みつけ始めたんですね。去年、鰯浦の区長さんたちが数十キロをたもて捕まえて処分したんです。それを見ておったもんで、私、ことしは、この8月の時期に、四、五日置きぐらいに卵をかき落として、水の中へ落とすとふ化しないそうですので、やったんですが、1,000カ所以上で、今の専念寺の西のほうから下之割の取りつけのところまで何日かでそれぐらい集まってきておるんですね。あれは水の外に卵を産みつけないとふ化しない仕組みになっておりますので、そういうところはないから、みんな、田んぼのやつが集まってくるというのと、どこの田んぼも最近農薬を使わないからそうなんです。タニシがごろごろそういう川にいたり、本当に土と水と、それから空気と太陽がうまく融合して、たくさんそういういろんなものがすんだり、水生植物が繁殖しておりまして、もともとそんなに汚染していなかったところへ、通水もされる、浄化剤も流すということで非常に目立って変わってきておりまして、区長さんたちは、こんなにジャンボタニシが集まってきておったら、ことしもまたとらないかな。とりますと言ってくださっていますが、そういう市民の皆さんの取り組みというのは、やっぱり下水道がすぐ着手できないところで問題のあるところ、あるいは市民の皆さんたちが鰯浦区は全体でやっけていまして、去年は市の補助事業にのせていただいたんですが、ことしは余った自費でやっけておるそうですが、そういう費用対効果のあるようなものについてはきちんと調査をしていただいて、いいものだったら市としても支援もするし、市民の皆さんにもお知らせいただくというんですか、そういうことを要望しておきましたが、この基本になっておるのはアルコール発酵菌というんですか、酵母だとか、そういう類いのもですね。それから、こうじ菌や、そういうもの。大きく分けると3分類ほどの自然の中にある、実際に人間の食料やそういうものの中にも使われておるような菌を水に溶けやすいものに吸着させて、半乾燥させて休眠状態にして、ばらまけばいい、そういう仕組みになっておりますので、大体100グラム入りの袋が200円ぐらいだとか、15キロ入りの袋で買えば2万円だとか、そんな程度の費用ですので、そういうことで本当に川がきれいになれば、あるいは悪臭を抑えることができれば、非常にこれは効果的な方法でもありますので、ぜひ市の環境課のほうでも実際の状況も調査していただいて、やっぱり効果があるものかどうか、あるいは市の補助事業の対象になるかどうかということも含めて御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高君） 鈴木環境課長。

環境課長（鈴木浩二君） 三宮議員にお答えいたします。

今お話のあったのはF U J I - 3だと思いますけれども、今のところ、市としては考えておりませんが、いろいろと研究してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） 今考えておるとか考えておらんとかじゃなくて、既に実験もずうっと市の職員の皆さんも立ち会ってやられたり、それからもう一つは、鯛浦区がそうやってやって、市の補助事業としてもやられて、そのときに、私、本当に効果が上がるものかどうか、ぜひ環境課のほうで、行政として、それだけ皆さんが協力してやって、あるいは補助金も出してやったりされたことですので、効果があるものかどうかという、それはやっぱり行政が判断をすることが皆さんが利用しやすい基準になっていくと思いますので、これほど多くの方々、鯛浦は今ほぼ持ち家だと全戸に配布をするようなこともやっておるわけですが、ぜひ本当に効果があるものなのか、いいかげんにやめたほうがいいことなのかの判断も含めて、こんなにたくさんの人たちがかわっているやつですので、市としてもそれなりの調査をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、地域の皆様が水質の浄化対策という形の中で実行していただいていることにつきまして私も理解をしているところでございます。しかし、少し残念なのは、もう少し私ども行政と一体となってやるといいなあというふうに思っているところでございます。最初のうちはそういうようなお話もいただいたわけですが、継続的な形になっていないということに対して、私どもも反省をしておりますけれども、地域の皆さんも、こういうような状況でこういう形で具体的にやるという計画を出していただけて進めていただきたいというふうに思っております。そういったことに対する、市が補助していかなくちゃならないというような状況につきましては考えていきたいというふうに思っております。

しかし、ヘドロの堆積はやっぱり悪臭ということにつながっていくと思っておりますので、基本的には、そういう量の多いところにつきましては、私ども市の責任といたしまして浄化策をすべきだろうというふうに思っておりますので、そういうような状況の中においては、優先順位はあるわけですが、市のほうとしてはその対応をしていきたいというふうに思っております。とにかく水が流れないとヘドロが堆積し、悪臭につながるだろうというふうに思っておりますので、その辺も御理解をしていただきながら、一緒に考えていきたいと。最終的には、早く公共下水道事業の完備が必要かなあというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） どっちにしてもまだ相当の年数がかかることですので、そういう間のところで、環境改善がそんなに費用や負担をかけずにできるなら、それはそれで、今、市長がおっしゃったような方向で、行政も市民も協力できるような仕組みをつくっていただきたいと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

それでは、時間がありませんので、もう一つの質問の水道料金の問題についてお尋ねいたします。

私が本当に最近率直に感じたことは、水がなければ人は住めない。家を建てることもできない。水道企業団というのはこれを独占しておるわけですから、この権限を最大限に生かして、徹底して受益者負担をやって、お金をためて、水道事業が進められてきたなあということを驚くほど痛感いたしました。

今の一番頭のところを見ていただくと、例えば昭和61年までのところでいいますと、資本金のうちの自己資本金だとか、これはまあ利益を、借金を払ったりして資本に組み入れていくわけではありますが、そういうものであります。それから、その下の二重じゃない丸がついている受贈財産評価額というのは、団地を造成したときは全部造成者が水道をつくるとか、新たに遠くに引くときは新たに引く人が全部負担をするとか、西部臨海工業地帯は全部名港管理組合がつくって寄贈するとか、こういうふうで、いただいた分が受贈財産評価額ですよ。

それから、工事分担金は、今、私が言ったように、新たに引く、あるいは団地業者が造成するときにつくってしまう。それは受贈財産ですね。新たにどこかへ引く場合の自己負担金がこういう格好で集められております。

加入者分担金は、何ミリ口径で加入すれば幾らというふうに決まっておって、加入者がみんな出すことになっておりますが、とにかくこういう自己負担分、それから水道料金の中で減価償却費だとかということで集めて、あるいは借金を返して、自己資本金に組みかえた。こういうものが73%ある。あとの借金も、利払いも、職員の給料も、庁舎建設も全部水道料金に経費としてのせて集めるわけですね。それは必要なことですからあれなんです。問題は、そうやって集めたお金に、海部南部水道の水道料金の高い、私は工事費やいろんなものが高いからしょうがないかなと思っておったんですが、実は2枚目にありますように、実際に皆さんに買っていただいている値段と原価の間に、愛知県の平均に比べて海部南部水道は1立方メートル当たり18円21銭高いと。この10年のトータルです。それから、同規模団体、市町村の場合でいいますと、交付税なんかを決める、そういう団体の基準がありますが、水道は水道でそういう基準をつくっております、その全国平均ですね。南部水道企業団と似たような状況の全国に比べて18円21銭高い。愛知県平均に比べて16円高い。南部水道は、この間ずうっと相当の黒字でやっておりますが、全国も愛知県も原価割れぐらいで出しておいて、この潤沢な資金を元にしまして、今、排水場なんかはやっと国が補助金を出すようになりましたが、国の補助金がないうちに、立田排水場や弥富排水場は20億近い費用をかけて、そっくりやりかえてしまったりということがされておるほど、実は本当にこの独占的な立場を活用してしっかりと利益を上げております。

ほかの市町がどんな程度ということは、3枚目の縦長のやつを見ていただくといいんですが、例えば海部南部水道は、1番の支払い利息でいいますと、21年度に年間1立方メートル当たり13円96銭負担しておりました。5円未満のところ为爱知県の水道をやっておる団体の半分ぐらいの21団体ありまして、犬山市なんかゼロだとか、要するに利子を負担しておるか、建設投資を大規模に負担して、そんな費用負担がかからない仕組みにしている中で起こっていることですよね。これで、例えば水道企業団では、ここは企業団と一緒にやっておるからなかなかできなんて言うておりますが、の上から6番目に丹羽広域という、これは南部水道みたいな格好でやっておるところですが、ここも39銭の利子負担で済むような仕組みになっております。さらに、人件費やその他の費用とこの支払い利息を合わせた合計額で見ると、南部水道は料金に59円95銭加算しておりますが、ここでも、40円未満のところ11団体だとか、50円未満のところ13団体だとかというような格好でありまして、海部南部水道が長く市町村長が経営者にならんかったようなこともありまして、本当に末端の、しかもライフラインを担う、市民に奉仕する組織だということについての十分な理解や自覚がなくて、局長が逮捕されたり、それから必要な管理責任を果たしていなかったとか、いろんなことが今起こっておりますが、そういう状態をやっぱり変えていくためにも、やっと数年前から服部市長が管理者になられたり、今、企業長、副企業長という形で市町村が直接名実ともに管理する仕組みになってきた中で、この愛知県で一番高い、やむを得ず高いんじゃないくて、これだけの収益を上げておって高いということ、それから、市町村側からの、地震防災対策なんかを含めた、何もかも金を出せという対応は私もするべきじゃないと思いますが、この時代に必要な一定の筋道の通った支援はやっぱりやっていただく。

最後のほうの、一番頭のほうの表にも出ておりますが、やっと国や県の補助制度ができた中で、今、石綿管更新事業はこれで終わるわけですが、ここでなしにするような動きもありますので、ぜひ続けていく。それから、きちんと名目をつけた支援ができるように、ぜひ企業長、副企業長でも十分御協議いただくよう、市長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 時間が押し迫っておりますので、三宮議員に要点だけお話をさせていただきます。

御承知のように、海部南部水道企業団の企業団経営というのは、いわゆる地方公営企業法という形の中で、いわゆる企業会計でやりなさい。独立採算性をもってやっていくということが全てでございます。我々、もう五十数年間そういう形でやってきているわけでございます。また、その役割をしっかりと今までも示してきたのではないかなあというふうに思っております。



しかし、昨今大変厳しい状況、先ほど議員のほうからもお話がございましたように、県水100%という形の中での受水費が非常に高い。あるいは受益面積が非常に大きいわけでございますので、そういったことに対する非効率的な問題もあります。

そしてまた、人口減少社会という形の中で、なかなか収益的な収支ということが大変厳しい状況にあるわけでございます。平成23年度の決算につきましては、先回も議会のほうで報告させていただいておるわけでございますが、1億強の黒字という状況でございます。しっかりと利益が出ているという状況ではございません。1億強の利益でございます。こういった利益をしっかりとっていくことが、企業会計としても安定的な経営基盤だろうというふうにも思っておるわけでございます。

しかしながら、議員のおっしゃる、いわゆる全てのことがその企業会計の中でということについては、資本的な収支の方向も含めて非常に限界もあるなあというふうにも思っております。そうした形の中で、地方公営企業法に基づくところの出資の問題であるとか、あるいは構成市町村の一般会計からの繰り入れをどう考えていくかとか、あるいは長期に対する貸し付けに対する問題をどうしていくかということにつきましては、今まで私どもはそれぞれの首長が議員という立場でもございましたものですから、今回、それぞれの正副の企業長という状況でございますので、その辺のことにつきまして、どこの自治体も財政が大変厳しいわけでございますけれども、今後の収益的な収支の状況であるとか、あるいは資本的収支の状況ということをよく鑑みながら、それぞれの市町村の役割を考えていかなきゃならないというふうにも思っているところでございます。以上でございます。

5番（三宮十五郎君） これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に那須英二議員、お願いします。

4番（那須英二君） 4番 那須英二。通告に従いまして、質問させていただきます。

まずは1つ目、原子力発電所についてです。

これについては、前回の6月議会でも質問させていただきましたが、再度御質問させていただくのは、その6月時点での経過と比べて、今回、大飯原発の再稼働や、この夏を原発なしでも乗り切れたというような事実、また政府のほうの意見公聴会やさまざまな調査によって明らかになったこと。それを受けて、国民の世論がさらに原発ゼロを望む方々がふえてき

たこと。そのもとで、首長の態度が今後の原発のあり方に対して大きく影響していくからです。

前回の市長の御答弁の中で、再生可能エネルギーの工程を保ちながら、原発ゼロに向かっていく。そして、太陽光発電の補助の拡充をする方向で検討していくと御回答いただき、大変心強く思っているところです。

しかし、その一方で、脱原発を目指す首長会議への参加をしてはどうかという御質問の答弁の中で、経済よりも人の命を優先するという考えで、そういったもののところで、なかなか今の時点では検討できないということで、しっかり今後動向を見きわめていくということで御回答をいただきました。

しかし、およそ1年半前の東日本大震災における福島第一原発の事故においても、いまだ福島県民の16万人の方々は避難生活を送っていますし、その被害は、風評被害や補償なども含めて、いまだ解決に至っていない、そんな状況です。経済的な側面においても、被害としては本当に大変甚大なものであったと思っています。

この弥富市でも決してよそごとではなく、静岡県の浜岡原発や、今、再稼働しておる福井県の大飯原発からはおよそ100キロ地点の近くにあって、仮に近く予想されているような、3連動とも、5連動とも言われている東海の大きな地震などが発生して、再び福島のような事故が起これば、もう取り返しのつかない事態になりかねません。例えば大飯原発から放射能が漏れれば、直接的にこの弥富市にも、前回もお話ししましたが、伊吹おろしという風によって、この弥富市にも放射能が降ってくる可能性がありますし、そればかりか、木曾川の上流にもし仮に放射能が散布されるようなことがあれば、生活に欠かせない水までも脅かされるような状況になってしまいます。そして、静岡県の浜岡原発で仮に事故が起これば、東西における流通のルート、これまでも遮断されかねない状況で、経済的にもすごく大きな被害があるということで予想されています。これはもう、前回あったような想定外ではもう済まされないというような、もう待ったなしの課題となっておりますね。

そこで、さまざまな形で、皆さん議論されて、ちょっと今回資料を用意させていただきましたが、用意させていただいた資料の裏面ですね。8月31日付を見てみると、こんな記事が載っております。これは全部中日新聞の社説なんですが、それを使わせていただいております。

静岡県では、浜岡原発再稼働の住民投票条例の制定にもう知事すら賛意を示しています。このように、自治体の首長の役割というのは本当に大きなものと感じております。

そこで、改めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

ぜひとも早急に原発ゼロを目指していけるように、国民、市民、全国の首長などと連携して、住民の命や暮らしを守る仕事に対しての役割を果たしていただきたいと思います。い

かがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 那須議員のほうにお答えを申し上げます。

あの痛ましい災害から1年6カ月が経過しようとしているきょう今日でございます。それに伴う福島第一原発の事故というのは、本当に大変な状況であるということは、もう皆さん御承知のとおりでございます。周辺住民の16万人の方が自分のふるさとに帰れない。あるいは、それに伴うさまざまな風評被害というのが、ある意味では日本国内に蔓延しているだろうというふうにも思っているわけでございます。

そうした国のエネルギー政策という形の中で、原子力発電に対する位置づけが今国民的な大きな議論という形の中で高まっていることも事実でございます。そういうようなことを受けながら、政府としては6月の末にエネルギー環境会議を発足し、先ほど那須議員がおっしゃったように国民的な議論を展開していこうという中で、意見の聴取会であるとか、あるいは世論調査、意見公募というものが行われてきたわけでございます。

そういう状況のものがほぼこのところでまとまってまいりまして、国民的な議論というものが専門会議でも検討されておるところでございます。

そういう状況の中で、9月、近い日時だと思えますけれども、政府としては、しっかりと日本のエネルギー政策に対して方向づけをしていかなきゃならないというふうなときではないかなと思っております。

そういう状況の中においては、原子力発電、いわゆる三択的な問題がありましたけれども、ゼロの問題、あるいは15%の問題、20%から25%の選択の問題等々があるわけでございますけれども、原発ゼロというような回答が約7割から8割近くを占めているという結果でございました。この国民的な世論というか、意見というのは、政府としても無視できないだろうというふうに思っているところでございます。

そうした形の中で、この9月に、多分今の総理のほうも、原発に対する自分の所信表明というか、考え方を新たに示されるだろうというふうにも思っているところでございます。

そんなようなことが今現在の状況ではないかなというふうに思っております。ある意味では、国民の覚悟がしっかりと方向が決められてきたなあというふうに思っております。それは、経済よりも安全が優先すべきではないかというような位置づけではないかと思っております。

そうした形の中において、私個人といたしましても、今、原子力発電における電力のエネルギー構成比は25%強だと思っておりますけれども、早く再生エネルギー、あるいは自然エネルギーという状況の中で代替すべきだろうというふうに思っているところでございます。

そういう状況の中で、生活、あるいは社会的な基盤、経済的な基盤というものがしっかりと

と稼働していくことが前提条件でございますけれども、そういう状況の中においては、原発に対する考え方は、ほぼ皆さんの方向が一致するのではないかというふうに思っているところでございます。

しかし、私、首長といたしまして、このエネルギー政策について個々に話をしていくということについては、議論の中に加わることがあっても、決定をするという立場にはございません。これはあくまでも、最初にも言いましたようにエネルギー政策というのは国策でございます。国のほうがしっかりと決めて、こういう方向で行くんだということに対して、我々は議論し、そしていい方向に定まっていくことを願っているわけでございます。そういった形の中で、運動には参加してまいりません。意見は申し上げていきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 大変考え方が、本当に原発ゼロを目指していく方向では一致しているということで、心強く思っております。

今回、資料を用意させていただいたんですが、9月4日付の中日新聞の記事、社説なんですが、今、経済的にもということであったんですが、実は今、政府が試算している2030年度、例えばこれを原発ゼロにしたら、幾ら家庭の電気料金が上がるのかというような調査の中で、現時点より2倍、倍増するような発表があったんですが、しかし、これ、実は、今、市長がおっしゃられたように、現在の原発依存度の25%強を保った状況でも電気料金は7割くらい上がるという試算なんですね。しかも、一方、この記事の中にも書いてあるんですが、独立行政法人である科学技術振興機構戦略センターというのが、2030年度に原発ゼロのときに、じゃあどうなっているかということで試算したら、電気料金が今の半分の可能性があるということで主張しているんですね。これはなぜかということは、今より省エネの対策が進むという形になっています。要は電気料金自体の単価が上がっても、使う電力の消費量が下がるものですから、トータルでは電気料金が安くなるということで試算されていると。

それは、前回御質問させていただいたときに出たLEDの電球のことや、省エネのエアコン、冷蔵庫などを見ても予想されることですが、冷蔵庫などは、1995年から2010年のものを比べた時点でも78%ほどの省エネに今なっているそうなんです。

9月2日の記事も続いて見てほしいんですが、そういった状況の中で、実はこの夏、電力が足りないと大々宣伝された中で、原発を実は再稼働させなくても電力は足りたということで多くの新聞の報道がありまして、それはやっぱり省エネの制度が進んできた結果だと思えますし、もちろん国民の皆さんの意識の省エネをしていこうという形の中で達成できたと思っておりますが、その一方で、原発は今コストが安いというふうに言われておるんですが、実はこの記事の下のほうにも過小評価の原発コストということで書かれておるんですが、原

発のコストの試算の段階で、今回、例えば福島の大災者における賠償の責任だとか、福島の除染の問題、あと廃炉にかかる費用や、あともう一つは核廃棄物の処理、この費用もやっぱり含めて考えていかないと、コストとしては成り立っていかないものになってくるんです、当然。だから、その試算が入っていないからこそ、今、原発が安いと言われてます。これを含めていくと、単価でおよそ12円ほどになってくるそうなんです。火力発電とか水力発電に関しては10円前後なんですけど、だから、決して原発のコストが安いというわけでもないんですね。本当に今、よく新聞のほうでも騒がれておりますが、核のごみなんていうのはもう捨てるどころすらない状況になっています。やはりこういうのは一刻も早く改善していかなくちゃいけないと。もうこれ以上、核のごみは出さんように、原発の再稼働なんていうのはあってはならんと私は思っておりますし、その方向で国のほうにも決定をしていくように、市長からも議論の中で積極的に言っていただければと思っております。

原発は、大体1基5,000億円ほどかかるそうなんですけど、これはほとんど借金をしてつくられるそうなんです。借金を払い終えたころには、その原発自体がもう老朽化してしまっている。しかも、その老朽化した原発を動かさないと元が取れないんです。コストとしては安くない。でも、老朽化した原発を動かせば動かすほど、さらに危険度、リスクは増していきますよね。こういったこともいろんな調査の中でどんどん明らかになってきて、そういったことに国民が気づき始めて、8月24日の記事にも載っておりますが、ただ単純に国民が原発は危険だからやめようじゃなくて、もっと一歩踏み込んで、いろいろ考えた結果、やっぱり原発というのはすぐわないという、ここに「熟慮の民意」と書かれておりますが、本当に試行錯誤した結果の中で国民が下した決定だ、そういう意見だということで、やはりそういった国民の声がふえている状況を踏まえて、ぜひとも早急に対応しなくてはならないと思っております。

あと、もう一方で言われましたのは、市長も先ほどおっしゃっていたとおり、代替エネルギーや再生可能エネルギーの問題です。これは本当に急がなきゃいけないと思うんです。原発ゼロと同時に、早急に対応していく必要があるんです。だからこそ、ここをぜひとも国のほうにもさらに踏み込んで発信していただきたいんですが、再生可能エネルギーにおいては、まだまだ多くの経済的な発展の可能性も十分に秘めているんです。

例えばドイツなんかでは、農家や酪農家がバイオマスの産業を兼ねて行っているんです。これは動物のふんや植物の廃棄物ですね、こういったものからバイオマス発電が見込めるんです。例えば日本でも、こんなような産業がもし仮に起こったとしたら、今の農家の苦しい状況も幾分か改善されていくわけですし、あと、原発のように大がかりなものばかりじゃないもんですから、中小企業の参入が新しく見込めるわけですね。そこで、新たな雇用も生まれてくる。経済的にも活性していく。そういった日本のすごい発展の可能性を秘めた再生

可能エネルギーであるということを、ぜひとも市長の考えと一致しておるところになります  
もんですから、そういったものを意見として発信していただきたいと思っていますし、国の  
方針が、本当にもう今、脱原発をするんだということで岐路に立たされておる。9月、今、  
方向を示していかなきゃいけないということでありましたが、本当に脱原発を決めて、本当  
に再生可能エネルギーに対して本腰を入れていくと。そういった転換に向けまして、ぜひと  
も国民や弥富市民も含めて守れるように、ぜひとも市長にはイニシアチブを発揮して、役割  
を果たしていただきたいと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っておりますが、いか  
がでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 脱原発に対して、どのようなことを地域の自治体の中で考えていかな  
きゃならないかというような御質問かなあというふうに思っておるわけでございますけれど  
も、7月の農業委員会で地主さんのほうから、そういったことをしていきたいということの  
中で、弥富市に在住の方から、太陽光パネルの設置を約3,000平米、3反ぐらいの面積で太  
陽光パネルをつくりたいと。枚数にして1,068枚という枚数になるわけでございますが、全  
体の電力は1時間当たり250キロワットでございます。1日では一般家庭400棟分の電力を弥  
富市内でやっていきたいというお話がございました。このことを愛知県のほうにお話しさせ  
ていただき、県下では最初の事業になろうかと思っておりますけれども、多分認可はおりる  
だろうというふうに思っているところでございます。これは農地としては2種という形で、  
比較的除外をしやすい状況にもあるわけでございますけれども、そんなような計画を立てて  
みえる方もあります。

また、行政といたしましては、補助事業というのをここ数年やってきておるわけござい  
ます。1キロワット2万円で、上限4キロワット8万円を上限の形で補助事業を進めさせて  
いただいております。ことしも8月の状況で、件数としてはもう既に7割近くが消化してお  
るような状況でございます。このような状況でいきますと、当初計画した補助事業も補正を  
お願いせざるを得ないかなというふうにも思っております。

しかしながら、この中身については一度きちんと精査しなさいという話で、私も所管のと  
ころには指示をしているわけでございますけれども、今、いろんな形での太陽光パネル設置  
ということが一般的になってまいりまして、いろんな業者もお見えになるようござい  
ます。そういった形の中でしっかりと精査をしながら、補助事業を進めていきたいというふう  
に思っております。

いずれにいたしましても、節電であるということに対しては、これはもう夏冬問わず、や  
はり年間を通じて節電ということについて我々行政としてもやっていかなきゃならないし、  
また一般家庭の中においてもお願いをせざるを得ないというようなことも思っております。

そういう生活の中の基本ということについて、国民の皆様はもう既に定着化してきつつあるなどというふうにも思っております。しっかりと市としてもリーダーシップを発揮しながら、節電対策ということを考えてやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 再生可能エネルギーに対しての計画をされているということで、大変心強く思っております。

また、あわせて、節電対策に関しても、本当に国民が決定したのは、自分たちは多少我慢しても原発に頼らない方向でいくんだというのが今の世論の大勢でありまして、あとは、我慢しなくても、今は本当に省エネの分野で研究が進んで、それが開発されて、それが産業、今後の経済につながっていくということで期待されておりますものですから、ぜひともそういった方向になっていくように、今後ともその意思を貫いていっていただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は児童クラブについてですが、現代社会において核家族化が進んで、その一方で、雇用悪化のもとで、子供を預けながら働かなきゃいけないような生活が困難な家庭がふえております。

本市では、要綱により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、児童クラブの運営を行っております。

そこで、児童クラブについて、大きく分けて3点、利用状況と利用が満杯のところに対する対応、今後の小学校4年生以上の利用について質問させていただきます。

まず、1つ目なんですが、現在の児童クラブの利用状況についてお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

現在の児童クラブの定員につきましては、8つの児童クラブで343人でございます。9月1日現在で252人の児童が利用しております。現在のところ待機はございませんが、クラブによっては、定員いっぱいのところもございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今、現時点で定員いっぱいの児童クラブはどこどこどこでしょうか。お答え願います。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 現在、定員いっぱいのところにつきましては白鳥児童クラブでござ

ざいます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今、白鳥の児童クラブが満杯ということでありましたが、逆に待機児童という形で待っていらっしゃる方はいらっしゃるのかどうか、再度確認したいんですが、潜在的なものも含めての形で。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 現在お待ちの待機児童の方はお見えでございません。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今、待機児童のほうがいっぱいじゃないということでしたが、なかなか満杯だから預けられないというようなケースというのはない形ですね。わかりました。

じゃあ3つ目に入ります。3月議会のほうでもこれまた質問させていただいたんですが、現在、児童クラブでは、現行では預けられる児童が小学1年生から3年生といった制限がありまして、4年生以上は預けられない状況になっております。保護者の方々からは、4年生ではやはりまだまだ一人でお留守番というのは心配があると。4年生以上も預けられるようにしてほしいと。安心して親が働けるように助けてくださいと声が上がっておりまして、3月議会のほうで、私、御質問をさせていただいたんですが、事実、その後、3月議会を聞いていた保護者の方や、さらにその保護者の親の方、少なくない市民の方々から、那須さん、ちょっと児童クラブは本当に4年生以上も預けられるようにしてもらわないかんぞというような形で激励を受けたというようなこともありまして、こういった形で、本当に4年生以上のニーズというのが多いということになっているんですね。3月時点の回答は、スペース的や財政的に特段できない条件はなかったと私のほうは認識しておりまして、前回でいいまして、自立という形の中でなかなか踏み切れないでいるよという御回答でしたが、今、それはお変わりございませんでしょうか。スペース的にとりあえず問題ないかということなんですが。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

前回、3月にも御質問いただいております、その際にも御答弁をさせていただいておりますところでございますが、本市におきましては、従来から児童福祉法のおおむね10歳未満の児童という規定がございまして、それに基づいて、小学校3年生までの児童を児童クラブで受け入れしてまいりました。一方、さきの国会で成立いたしました子ども・子育て関連三法では、児童福祉法の規定の中で年齢を定めた規定が削除されまして、児童クラブの設備及び運営に関しましては、国の定める基準を踏まえながら、条例で基準を定めるように制度改正されたところがございます。したがって、本市におきましても、そのような法律改正の趣



旨に基づきまして、今後は利用児童の年齢の拡大についても視野に入れながら進めていきたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今、御答弁の中で、児童福祉法の改正の中で小学3年生という枠が消えるということで、今後、4年生以上も受け入れる体制にしていくということで、御回答ということで、確認、よろしいでしょうか。

前回の自立という観点から御不満があるということで、私、伺ったものですから、それに対してもいろいろと検討してきたんですが、例えば私の知り合い、いとこなど、子供たちが家で1人していると何をやっているかなあと思うんですが、よく小ちゃい子は、DSというんですか、ああいうゲームを行っているんですね。もし仮に1人でお留守番してしまうことになると、そういったゲームをして過ごす時間が多くなってしまふ。そういった可能性もあるということですね。もちろんゲームすること自体、別に悪いということではありませんけれども、やっぱり子供が育っていく環境の上で、1人でお留守番してゲームをしているという状況というのはやっぱりあんまりいい環境ではありませんし、ましてや、それで自立が促せるかといったら、そうではないと思うんです。私、児童クラブを見学させていただいたんですが、あそこは集団生活という形の場において、そこにいる指導員さんや、同じ施設へ通う児童たちなどの交流がすごい素晴らしいものだなと実感しておりますし、やっぱりそこで育っていく子供たちというのは、今後の社会においても本当にいい成長を遂げられるんじゃないかなと私は思っております。

今回、4年生以上も受け入れを考えるとということでありまして、例えば高学年が児童クラブに通うようになったら、どんな効果が想定できるかということ、やっぱり先輩が後輩の面倒を見るというような心も育ってくる。中学、高校に行っても、そういった心に関しては生かせると思っておりますし、社会に出たときも、上司が部下の面倒を見る。あと、先輩の役割というものを見ることができると。こういった形で円滑なコミュニケーションもとれるような、そういった本当にプラスのメリットが考えられると思っております。

先ほどもおっしゃったとおり、国のほうでも、4年生以上のニーズがあるということを踏まえて基盤整備を行うということで打ち出して、愛西市でも4年生以上の受け入れを開始されて、今回、弥富市のほうでもそれを検討されているということで、本当に大変心強く思っておりますので、ぜひともお願いしたいところであります。

あと、先ほどのその前の御質問の中で、待機児童がないということですが、今後、4年生以上を仮に受け入れしていく段階で考えていきますと、利用される方々が増加することが見込まれると思います。愛西市などはわざわざ4年生を行うということで施設をふやしてまで、4年生の受け入れをやっていくことに決定してあるんですけれども、この弥富市もそう

いった方向で、必要な方に必要な分だけの支援をできるように御配慮いただけたらと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

今後、利用児童の年齢の拡大も含めて考えますと、現在、既に定員いっぱいの児童クラブにつきましても、年齢の拡大をしても、結果的に定員の関係で利用できないというようなことも予想されますので、施設の規模の拡充や新たな施設の確保も今後検討する必要があると考えております。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 定員も今後考えていくということで、本当に大変心強く思っております。

白鳥のほうでいえば、保育所も今回建てかわるということで、今後も子供としてはふえていくことも予想されておりますもんですから、ぜひとも今後の課題として、いい方向に進めたいなと。私どももそういった御提案や調査もさせていただいて、行政一緒になって、住民サービスが拡充できるように努めてまいりたいと思っております。

もう1点なのですが、最近では児童を狙うような犯罪とか、不審者なども増加しております、1人でお留守番というのは、保護者にとっては大変な不安を抱えております。この弥富市でも、少なくない頻度で結構防犯メールが、私、登録しておりますけれども、不審者情報というのが入ってきておるんですね。児童クラブは学校から直接行けるということだもんですから、安全という観点の中においても、本当に市民にとってお役に立てる、保護者にとって本当に安心して働ける、そういった環境を支援していただくものと思っておりますので、大変心強い御回答をいただきまして、本当にありがとうございますとお礼を述べさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 次に大原功議員、お願いします。

18番（大原 功君） では、農業経営について、開発部長、あんたが一番よく知っているから、ちょっとあなたに先に聞きますけれども、食料の自給率については、米だけを言うのか、あるいは麦とか野菜とか、それから肉とか、お魚、こういうのを含めてのことを言うのか。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、大原議員の御質問に対しまして御回答させていただきます。

自給率でございますが、カロリーベースということで、米と麦、そういったものも含めまして、一応全体的なものを、輸入飼料を使って生産された畜産関係も除きまして、そういっ

たものを含めたものが自給率に反映されておるといふふうに聞いております。

議長（佐藤高次君） 大原功議員。

18番（大原 功君） そうすると、弥富市の今の食料自給率は何%なんですか。

議長（佐藤高次君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 弥富市の自給率でございますが、愛知県までの自給率を出しておりますが、弥富市での単独の自給率というのは今現在出しておりませんので、申しわけありませんが、そのような回答をさせていただきます。

議長（佐藤高次君） 大原議員。

18番（大原 功君） 通告の中には書いてあるんだな。議長、注意をせなあかなくて、これは。通告以外のことを言ったとって、あなたはこの間、注意したけれども、通告しておいて、答弁がなかったら、これは何もならんと思うんだな。

そうしたら、それはいいにして、専業農家というのは、何町歩以上の方が専業農家で、弥富市に5,000平米以下の人は何人あるか。

議長（佐藤高次君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 5,000平米以下、以上ということでの農家戸数とか専業農家ということの示しはしてありませんが、農家戸数でいいますと、1,570戸です。総戸数としましては1万5,302戸ございまして、農業を主とした農業者所得でございますが、これにつきましては109戸です。それと、専業農家戸数といたしましては118戸でございます。以上でございます。

議長（佐藤高次君） 大原議員。

18番（大原 功君） 専業農家というのは、国が定めておる、たしか2万3,000平米ぐらいだと思ったんだけど、この数字に今の専業農家はなっておるんですか。

議長（佐藤高次君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 主たる面積の関係は把握しておりませんが、専業農家というのは、ほとんどの方が2万3,000平米以上はお持ちであろうという認識はしております。

議長（佐藤高次君） 大原議員。

18番（大原 功君） 細かいことを聞いておると、なかなかあなたも答弁ができんと思うので、海部土地とか、土地改良ね。これは市長も発言されたこともあるし、あなたも発言されたことがあるが、職員に準ずるといふふうになっておるんですけれども、これはそういうふうですか、海部土地と土地改良はなっていますか。

議長（佐藤高次君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 海部土地改良区の関係でございますが、これは広域の団体でございますが、弥富市に準じておらずに、サービスとか給料関係におきましては愛知県に準じて行っ

ているというふう聞いております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 愛知県に準ずるといふうだから、当然公務員というか、職員というふうになすと、浜田県議が今やめられて、浜田一徳君ですけれども、これが海部土地にも理事長で残っておったり、県会議員もいるわけだけれども、こういうのはやっぱり土地改良にしても、私が思うには、各市町村長、いわゆる首長が農業の中で大きなビジョンをつくらうと思ってもネックになると思うんだわね。こういうのはネックになると思うか、思わないのか、一遍開発部長。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 今の首長方が理事として海部土地改良区のほうに出席させていただいておりますが、これがネックになるかどうかということにつきましては、それぞれの首長さん方の御意見も聞かないかんですが、私のほうは、そういったネックになるということは思ってないと思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 普通からいうと、県会議員とか、市長なんか出席しておる中では、やっぱり農業者がきちとした発言ができない。いわゆるパブリックコメントができないというふうで、市側も聞く耳がなかなか持てないと思うんだ。こういうのも含めて、やっぱりこれからの時代は農業が大事ということでやっていかなきゃいかんわけだ。こういうところにおいて、今、日本の米が、政府米は今何トンぐらいあって、それからアメリカなんかからの輸入の米、それからタイからも来ておりますけれども、タイからは、東京の西友とか、ああいうところで10キロ当たり1,200円ぐらいで売っておるということもテレビで見ました。この辺の部分については、大体約何トンで、何百キロぐらいのものが来ておるかということをお尋ねします。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、お答えします。

最初に、1反当たりの米の出来高とか、そういったものにつきまして報告をさせていただきたいと思えます。

当弥富市におきましては、平均で約8俵から8.5俵。これはJAで確認をしております。弥富市で、年間といたしましては2,580トンが必要ということで、約4万2,900俵となります。

それから、先ほどのタイとか、そういったところの輸入という関係でございますが、まずタイからは、輸入米といたしましては500トンでございます。これは精米についてでございます。それから、中国につきましては、ウルチの玄米としては1,120トン。ウルチの精米といたしましては3,837トンということで、一応確認はさせていただいております。以上でござ

ざいます。

18番(大原 功君) アメリカは。

開発部長(石川敏彦君) アメリカのほうのウルチの精米につきましては180トン、精米につきましては906トンでございます。

議長(佐藤高次君) 大原議員。

18番(大原 功君) アメリカからも米は日本によく来ております。このトン数は約71万2,000トン。これは菓子とか、みそとか、あるいは家畜の餌、こういうのも含めて来ておるわけね。今、あなたが言われるタイなんかだと、この間調べたところだと430トンであります。それからちょっと日にちがたつておるから500トンでもいいんですけれども、こういうふうなんです。

一番問題は米の関税ね。日本が輸入する場合、米の場合は778%ですけれども、小麦とか砂糖、一番高いのはコンニャク芋、こういうのは高いんですけれども、何%くらいだと思いますか、あなた。

議長(佐藤高次君) 石川開発部長。

開発部長(石川敏彦君) 小麦で申しますと、これが無税になりますと、全部で1キロ当たり55円ということでお聞きしておりますが、大麦でいいますと.....。

18番(大原 功君) 関税のあれだけでいいんです。

開発部長(石川敏彦君) 関税率は、ちょっと申しわけありません。小麦についてでございますが、ちょっと資料を今持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。

18番(大原 功君) 砂糖とコンニャクなんかのコンニャク芋ね。こういうのも今保護されておるんだけど。

開発部長(石川敏彦君) 申しわけありません。ちょっとそこまで詳しく調べておりませんので、後ほど御報告させていただくということで、よろしく願います。

議長(佐藤高次君) 大原議員。

18番(大原 功君) 私が調べると、小麦なんかだと、今、80%近く外国から逆に輸入しなきゃ、日本のパンとかスパゲッティ、いろんな麺に使うやつについて生産ができないというふうにも聞いております。実際に小麦のほうに関税が少なく、米のほうに関税が多い。食べる量としては、米よりもパン食がほとんどだと思っただね。かなり米の量よりもパン食のほうが多くて、本当言うなら、個人的ですけれども、逆の関税をかけたほうが、もっと小麦を一生懸命やってもらって、農家は利益になると思います。

きょうも新聞に載っておったけれども、日清製粉とか、いろんなところが値上げとか、それから大豆とか、トウモロコシが今の干ばつでできないというふうできょうも新聞に載って

おりました。ほとんどトウモロコシとか大豆なんかだと、98%近くのものが日本に輸入しなきゃできないということ。こういうふうになってくると、原因は、輸入が98%近くですから、これに匹敵するということでありませう。

輸入についてはそういうふうですけども、輸出について聞きますけれども、今、日本から中国なんかへ輸出しておりますけれども、この関税は、中国は何%かけておりますか。

議長（佐藤高次郎君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 中国での関税でございますが、関税の割り当て枠内業者の関係でございますが14%で、完全の割り当てがない場合につきましては78%というふうにお聞きしております。

議長（佐藤高次郎君） 大原議員。

18番（大原 功君） 私、海部農林水産事務所でもらってきたんだね、これ。ここでは関税は1%になっている。日本から中国に輸出する場合は1%の関税です。中国では日本の米が1キロ1,500円から1,400円ぐらいで売っております。そうすると、日本の米の1俵が、60キロですから約9万円です。中国は元ですから、元で計算すると、サラリーマンの方だと4,000元ですから、日本円にすると5万円ぐらい。サラリーマンの方が、1俵の米で計算をすると9万円ですから、いわゆる1カ月分ね。1カ月向こうで働いていただくぐらいの金額になるんですね。そういうのがあって、ここに答えが書いてあるから、後であなたに上げてもいいですけども、やっぱり私が思うには、農業の古い方がこし担当すれば、来年の農業はもっと古くなるというふうに、私も事業をやっておりますから、社員によう言う。こし一生懸命外交をやったり、いろんなことをやらないと、来年はあなたたちの給料は安くなりますよと。市側でもそうだと思いますね。やっぱり数だけの職員じゃなくて、ノウハウを生かしながら、今のこういうことも含めてやらないといかんわけですよ。

そして、私が先ほど言った浜田君が海部土地におるとか、県会議員がおるといのは、いわゆるこういうことを言ったんですね。新潟なんかだと魚津米、これなんかでも1キロ8,000円ぐらいで売っておる。高級ブランドとして売っております。米もこれからの時代は高級ブランド。弥富でも、弥富コシヒカリとあるようなもんだったら、金魚コシヒカリというようにやれば、どこで弥富の米が売られておるか。米については、昔、市長も、私より若い経験ないかわかりませんが、吉川博先生が、いわゆる木曾川のパイプラインによって、農家の方が、今までは入梅、大体6月ぐらいしか田んぼに苗は植えられなかった。これがパイプラインになったから、3月ぐらいから植えて、私んところだと新米も食べておりますけれども、こういうふうに変わってきたんですね。

だから、ノウハウのある人がそういうところ、土地改良、いろいろなところにおれば、もっとも事業ができるんですけども、市長なんかでもそういうところへ行ったら、恐らく

県会議員がおるからちょっと発言ができんということもあると思う。抵抗もあると思う。こういうのを含めると、やっぱり米の開発は国自体が、47都道府県の中で米に対してブランドをつくりたいというので、山形なんかだと総力を挙げて開発して、つや姫というのが今はやっています。それから、三井化学が開発したみつひかりというのとか、それから、北海道ではななつぼし、そういうようにどんだん米の開発をされたりする。先ほど言ったタイからの米についても、日本の米だとどうしてもべつたくということで、なかなか今の若い人には、おにぎりなんかではちょっと難しいということもあって、昔、1993年ぐらいだったかね、ササニシキというのが、市長も食べられたことがあるかもわかりませんが、全体の農家の中で今0.3%ぐらいの面積だというふうに聞いております。これは、米がべたつかない。私、東京に行ったときに、東京のすし屋で聞いた。なぜこの米がこれだけおいしいんだと言ったら、べたつかないと。だけど、1993年に冷害被害に遭って、ほとんどの方がこれはもうだめだということになって、つくらないようになっちゃったわけですね。そういうのがあるんですね。

だから、やっぱり弥富の米といったら、これだけ木曽川の、木曽川というのはほとんど下水を流したり、そういうこともできないし、それから工業用水も流せない。こういうふうになっておりますので、本当に完璧の山から来た水でコシヒカリから使っておるわけですね。日本でも最大のいい米だと思っている。

先ほど言ったように、市長も今後検討したいと。金魚コシヒカリと書けば、弥富の宣伝にもなるし、全国どこでも、今、新潟でもどこでもだけど、自分とこの名前を書いて、今言ったようにしておるわけです。こういうのも含めてやっていただいたら一番いいんじゃないかなあと思うけれども、ここまですべて終わって、あと残りをやらせてもらうというふうにしなないと、皆さん、腹が減っておると思うので、職員も。ここで一遍休憩をさせていただく。いいかな、議長。

議長（佐藤高君） ここで暫時休憩とします。再開は1時から開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（佐藤高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大原功議員。

18番（大原 功君） 先ほども開発部長に聞いたら、中国から日本には約110万トン近くの米が輸入されておるということを知りましたが、中国でもコシヒカリ、あるいはあ

きたこまちをつくっております。中国で、現地で作ったやつが販売されておるのは、大体キロ80円ぐらいです。日本の米は大体キロ350円から400円近くするんですけども、このくらい差があるということです。こういうことで、1俵の米が中国では7,000元、いわゆる日本円で9万円ということで売られておるわけです。

サラリーマンの平均は4,000元と言いましたけれども、これは3,000元の誤りですから訂正をいたします。3,000元だと、日本円で約4万円であります。

こういうふうで、これから農家をやっていこうと思うと、先ほど言ったように、上に立つ者、ヘッドに立つ人が本当に農家をやろうと。農家を教えるという人なら、もっと早く、私がこうやってもらってきた農業水産のところから、こういう肥料なんかを、市長なんかは平成19年に市長になられたんだから、石の上にも3年というんだから、6年もたてば、こんなものぐらいは大体わかってみえると思うから、とにかく農家に教えないと、なぜかという、行政に頼ったり、それから経済連、こういうところに頼ってしまって、もうやっておればいいんだと、俺らはということだと、やっぱり農家はこれからどんどんどんどん寂れていくということであるので、そういうのを含めて、やっていただきたいなというふうに思っています。

それから、中国に輸出するには、これは簡単なんです。ここに資料をとってきましたから、後で、市長でも副市長でも上げますけれども、輸出というのは簡単なんです。ただ、輸出の中で問題なのは、中国の検査員が来て、その中で手続、あるいは検査、合格、承認とか、こういうのを出すだけであって、精米工場の中にはフェロモントラップとか、それからトラップ、こういうものが設置してあればいいということで、カツオブシムシ、これは虫が無発生であるということであれば、簡単にできたり、それから、先ほど言ったように、平成20年の6月には農林水産物等輸出促進発令というのがありまして、どんどんどんどん日本のものをもっともっと輸出しなさいというふうでやられておるわけなんです。

こういうのも含めて、私も農業が本当にもうかるのかももうからんかということ自分で試してみました。だから、田んぼも買ったり、それから畑も買ったりしました。畑なんかは1町5反ぐらいあります。田んぼもかなりありますけど、やっぱり農家はもうからん。やりやああるほど赤字。これが現実なんですね。

私が一番農業で心配しておるのは、市長もテレビなんかでよく見られたり、新聞なんか読まれておりますけれども、今、高齢者は、25年、来年には3,300万人、それから認知症の方が、この間も新聞に載っていましたが300万人というふうだったら、日本の農家の世帯数が今約220万ぐらいですね。そうすると、約22万人の方が認知症ということなんですね。こういうふうになりますので、本当に農業が大事ということであって、それからもう一つは、この間も新聞にも出ていましたが、携帯電話の滞納が今全国で173万件あります。こ



ういうふうになって、一部農家の親族とか、農家の方がこれから住宅ローン、あるいはお嫁さんをもろうときに、銀行から融資を受けたい、また家を建てかえたいとか、いろんなことをしようと思っても、銀行のブラックリストに載っちゃって、5年ぐらいは多分銀行は貸せん。こうなったときに、農家は何をということになると、やっぱり市に頼らなあかん。そうすると、市はそういう金を融資するということはなかなかできない。そうすると、どうしても、生活保護を受けないかんとか、いろんなものになっていく。だから、みんなが農業に対して、今現在だと、農業担当者が農業をだめにしちゃっておる。

だから、前にも言いましたけれども、ギリシャなんかはジャガイモ食が結構多いんですね。あそこなんかだと、経済連みたいな流通センターにしたら、1キロ当たり0.1ユーロ、日本円で今90円か95円ね。そうすると、10円近くのもので卸しておる。流通センターが今度90円から100円で売っておったわけ。農家は怒っちゃって、もうそういうところには売らないということで、直接農家がインターネットで消費者に売ると。こういうふうになって、農業の方も勉強しながらやっていただいております。だから、今の農業は、農家だけに任すんじゃなくて、官民一体というふうで農業を立ち上げないと、自給率が大事だ大事だと市長はよく言われるけれども、当然人口も多いんだから、自給率も大事なことだと思います。こういうのを含めて、していただきたいなというふうに思っております。これは、市長、答えれば答えてもいいし、要望だけで済ましましょうか。市長、どうする。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げますけれども、日本の農業の深刻さということは今議員のほうからもお聞きするわけでございます。全く同感でございます、農業では飯が食えないではないかというようなことでございます。

かねてから私も申し上げておりますけれども、農業という問題については、しっかりとした国の指針、国の主導、さまざまな形でかかわっていかないと、なかなか我々、地方の自治体であるとか、あるいは県の単位という形の中では解決できる問題ではありません。そういう状況の中で、例えば自給率の向上の問題についても、3年ほど前に自給率を10年で40%から50%にするという政府の指針がありました。しかし、逆に1%減少というような状況で、何ら策を講じていただいていないというのもあるんじゃないでしょうか。

あるいは農業の生産物に対する価格、あるいは農業に従事するためのメリット、あるいは遊休農地に対する国の考え方、一つ一つをとっても、具体的に策として講じられていないというのが私は現状だと思います。そうした現状の中で、農業問題をどうするかということ、それと同時に、後で出てくるかもしれないけれども、日本のいろんな形での、環太平洋TPPの問題についても、あるいはASEANの問題等についても、経済の成長の枠組みにいつも農業の問題がいわゆるネックになってしまっているというようなことがあるわけでござ

いますけれども、やはりもう少し日本の国内の農業に対して政府がきっちりと目を向けるべきだというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長、ありがとうございました。

今、米についての輸出と輸入についてはあれですけれども、この次にTPPの問題、これについては、本当にTPPをやったらデメリットがあるのか。デメリットはどこにあるのかということがわかれば、開発部長でも市長でもいいですけども、お聞きいたします。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

デメリットということでございますが、先ほどからお話がございますように、TPPに参加した場合について、約39%の自給率から13%に低下するだろうという農水省の試算でございます。

それと、農産物につきましての生産の減少額ですね。これにつきまして、4兆1,000億円の減少をするだろうという見込みが発表されております。

それから、愛知県の水産物の関係でございますが、愛知県での試算でも940億円が減少するだろうということをお聞きしております。

米の影響といたしましても、かなりの影響があるだろうというふうには聞いておりますが、年間で1兆6,500億円の予算が必要であるだろうと。補填する場合についてこれだけが必要であろうというふうにお聞きしております。

ですから、余りメリッ的なものはないような気もいたしますので、現状維持で農地の集約を図っていきながら、弥富市の全体計画として農地の有効活用をしたいということと、今現在、オペレーターでやっていただいておりますが、これにつきまして、法人化等の大きな団体を含めて、会社組織をつくっていただいて、弥富市の繁栄というか、規模拡大に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） この間、6月議会には市長からも、農家については300万円以下の所得しかない。所得から収入を引いたら1割ぐらいだというふうに思っておりますけれども、4人家族にして農家を計算すると、少なくとも、前も言ったように20万ぐらいの効果があるというふうに思っています。それはなぜかという、きょう、私に質問をやれやれと言って新聞が出たか知らんけど、TPPとか、きょう新聞に出ていますね。これをすると、大体12兆円の効果があると書いてある。だから、野菜とか果物とか米、こういうものをつくるのは農家が必要なんですけど、その中に車とか、ガソリンとか、電化製品ね。こういうのをつくるには農家はできませんね。それは買わなきゃいかん。洋服でもそうですね。そうす

ると、その分が、ＴＰＰで関税がゼロになれば、当然その中にメリットというものが出るはずですね。例えば朝なんかだと、市長も朝食は喫茶店でやられるかどうかわかりませんが、350円ぐらいのコーヒー代だと、パンなんかだと大体150円もののが、さっき言ったように252%の小麦の関税がかけてあれば、これが撤廃されると、大体90円ぐらいでパンができるわけね。そうすると、コーヒー屋さんに行っても、280円のものが100円ぐらい安くなるという計算。その中には砂糖とか、いろんなものもありますね。砂糖なんかだと、コーヒーに入れるグラニュー糖か何かというやつは関税が安くなるね。砂糖というのは関税がかかるね。そういうのを含めると、かなりＴＰＰというのは効果がある。

そして、全農とか、経済連、農協なんかへよく行っていますけれども、米を輸入したりすると健康に悪いというけれども、日本の大体1割近い方、1,000万人近い方が海外に旅行に行ったり、あるいは現地で100万人近くの方が働いていただいたりなんかしておるわけです。そういう中で、体内に害があったということも聞いておりません。そういうふうになると、先ほど申しましたように、皆さん方、豆腐を食べますけれども、豆腐も、95%は大豆が輸入されておるんだけど、別に豆腐を食べたから腹痛になったという人はまず聞いたこともないと思います。そのくらい検疫とか、いろんなものでフォローされておるというふうに私は思っております。

こういうふうになると、やっぱりＴＰＰというのは、これからの時代、日本が後に置かれてしまって、自転車で行くと、前輪のない自転車みたいなもんで、幾ら後ろでこいでも前に進まないということになりますから、やっぱり行政と農家は一つの車輪のようになってやっていただきたいなというふうに思っております。

こういうふうで、ＴＰＰというのは、ここに書いてあるんですけども、そう効果がないと言うが、ここに効果があると書いてあるけど、どうする。開発部長。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げますけど、きょうの中日新聞の経済欄においてもＴＰＰ等における経済的な効果ということが書いてあるわけでございますけれども、ＴＰＰは環太平洋という形の中で、アメリカも含めて、オーストラリア等々があるわけでございます。また、東南アジア全体の領域の中ではＡＳＥＡＮ、またＡＳＥＡＮ＋３という形で、日本、中国、韓国というような状況の中で、いわゆる日本もそういう経済の枠組みの中で成長していかなくちゃいかん。あるいはそういう国が成長していることに対する日本の恩恵というか、その中に競争という形で持って行って、経済成長をしていかなくちゃならないという時代だということは間違いないわけでございます。しかし、先ほども言いましたように、さまざまな通商戦略ということに対して、農業の問題が、非常に大きな国民の声という形の中で障壁になっていることも事実だと思います。しかし、それぞれの関係国における関税の

問題についても、これもまた高い関税の障壁があるわけですので、そういうのを全て取り計らえば大きな効果が出るということでございます。

大変厳しい状況の中に置かれておる日本の農業、先ほど私どもの所管の開発部長が申し上げましたけれども、政府として、その辺の、例えば農業のきちとした保護政策というものをやっていかなきゃならない。アメリカだって、オーストラリアだって、ヨーロッパだって、農業という形の中で、大国の場合は全て国策として保護政策が生まれて、しっかりとした基盤をつくって、今の姿があるわけでございます。そういう状況の中であって、国の指導、そして農業に従事しておる人たちのいわゆる技術、能力、こういったものを引き出すことにおいて、それを関係する諸国に対して、経済的な効果として持っていくというようなことも必要だろうというふうに思っております。

しかし、いずれにいたしましても、TPPの問題にしましても、あるいはASEAN+3、最近ではRCEPと呼びまして、ASEAN+3に対する、さらなる連携国というような状況のものがあるわけでございますけれども、こういう状況の中では全てがうまくいかない、いわゆるFTAという自由貿易協定という形の中では枠組みがつかれない。だから、日本としても、その規制緩和ということに対して門戸を開くべきであろうし、あるいはその障壁となっている農業問題に対して、きちとした国の施策、あるいは農業の技術者、あるいはJAを含めたところの農業関係者の御努力ということに対して、一体的な農業の体質強化策を考えていかないと、アジア太平洋という中での日本の成長はなかなかうかがえないということだと思っております。

議長（佐藤高次郎） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長が言うように、やっぱり行政だけとか、国だけではなくて、本当の問題は、その農業をつくる人に教えない。その教えることをヘッドになって、一つの例で言うとエジプトのピラミッドみたいなもので、上にどこんといずれにしても乗っているから、下の人は重たくて、自分の発想ができない。今の農業は同じようなになっておる。これを逆にして、こまの心棒みたいになって、行政が下において、農家がその上におれば、遠心力で回って、農家は自然にもうかる。こういうのが私はいつも自分なりに考えております。本当にこういうものが平成20年であって、農家の人が見たか。ほとんどの人は見てないと思う。ただ、書いたのを出しただけで、実際には見てないと思う。やっぱり我々でもそうですけれども、議会の議員になったときは今から30年前です。一般質問もようやらずに、当時、佐藤町長がおったけれども、何でやるんだという話もあったけれども、そういうふうで、やっぱりわからんものがしゃべっても、何を聞くんだという話。これは当然のことです。ここまで私も30年やらせていただいて、いろんな一般質問をさせていただいた。そういう中で一番問題は、農業の方に教える。学校でもそうです。保育園から小学校、中学校、高校、大

学とあるように、その部門があるから、子供さんが勉強して、初めて大学とか、社会に貢献していただくことだと私は思っています。

だから、教えなくておって、なぜおまえはわからんのだと言ったって、こんなもの、農家ではようついてこん。こういうのがありますということだけは頭に入れておいてください。

それから、次にはF T A、これにつきましては、2 国間協定の貿易の関税を5年以内に撤廃するということであるわけですが、これもきょうの新聞を見ておると、F T Aも大体11兆円ぐらいの効果が出てくるんじゃないかということをおっしゃっています。そして、農業に向かってやらなきゃいかんということは、今回でもロシアね、日本の場合は1993年ごろ、W T Oというので予算化して、貿易したりなんかしました。当時のときは、山形県のサクランボとか、長野のリンゴなんかが大打撃を受けるということで、当時は7兆3,000億か5,000億ぐらいの農業対策費というのでやっておられたと思います。それについても、中にはその金を利用された方もあります。これは自己申告で、自分がそういう野菜をつくるとかいうことをやらないと補助が出ないということであった。今回でも、ロシアなんかは大国の中で一番大きいと言われる中で、今回は156番目というふうになってきました。ああいう大国でもこれからはF T Aに入らないとやっていけないという話を聞いたり、だから、今回はまず一番初めにW T Oということに入って、それから、こういうのを含めてやられるだろうということをおっしゃっています。

参加することによって、日本の車は大体十五、六%ぐらい関税がかけられておるとおっしゃいますが、これが6%ぐらいに今度なるということで、日本の自動車業界、あるいは電気業界がかなりロシアのほうへどんどんと行っておる。日本がどんどん空洞化されておる。そのうちに、余分なことですが、トヨタなんかだと、日本のトヨタじゃなくて、もう外国のトヨタになっちゃう。外国で全部仕入れて、日本に持ってくるというふうになっちゃうとおっしゃっていますので、それも一番大事だと思う。

もう一つは、中国の中でも、上海に江蘇華西村というところがあります。ここは、農業者の貯蓄、あるいは農業の利益として預金しておるのが1人当たりで600万元。600万元ということは、日本円で約7,600万円。このくらいあるということです。片方の中国の南部の貴州というところだと、年収所得が1人当たり4,000元、日本円ですと6万ぐらいになる。こういうふうで、本当に農業の中でも貧富の差ができて、弥富で一生懸命やった米がよその米とブレンドされたり、いろんなことをして、本当に弥富の米を食べていただきたいんだけど、米が悪いから、どんどんどんどん若い子が食べないようになっちゃう。本当のものを食べさせりゃあ、もっともっと弥富の米はつくってもつくっても足らんぐらいになるというふうで、また利益も農家の方もできると思う。

先ほど言ったように、輸出についても、もしわからなかったら私も教えさせていただいた

り、知っている限りはまた市長のほうからも教えてあげて、農家が本当に、日本で育て、そして日本で食べれるというふうにしないと、今のように、アメリカやら中国やら、いろんなところから逆に米が日本に入っちゃって、日本の米はどうするんだといったら、古米になっちゃって、国のほうも、今、政府余剰米というのがありますが、備蓄米ね。これ、今100万トンありますね。100万トンということは、1億2,000万だったら大体85キロぐらい、1俵半ちょっとぐらいのものがされておる。余ったらどうするかというと、その米は古米としてまた売っちゃうんだな。どうしてもなっちゃうわけですね、食べないからね。

そういうのも含めて、TPPとかFTA、こういうのはこれから、市長が弥富市のヘッドであり、また首長であるので、やっぱり我々もわからんところは教えていただく。そして、市民一体となってやらないと、これからの安全性やいろんなものもなくなってしまうんじゃないかなというふうに思っておりますので、この辺のところは市長のほうで答弁がいただければ答弁いただき、いいよというなら、市長、どうしますか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 日本の農業を構成するのは、私ども弥富市も農業振興地域として、その役割を担っていかなきゃならないわけですね。そういった意味においては、やっぱり弥富市における農業生産物、お米を中心とする農業生産物が、最大限こういうところにメリットがあるとか、こういうところが売りであるというふうなことについては一緒にPRしていかなきゃならないだろうというふうに思っております。そうした形の中において、自治体の役割というのはあると思います。弥富産というか、先ほど議員のほうからは、金魚のマークのついたコシヒカリというようなことをおっしゃいましたけれども、そういった特色のあるブランドづくりをしていくということは大変重要だろうというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今、市長がいいことを言われたので、やっぱり私が思うには、非農家の人は安いものを食べておりゃあいいかもわからんけれども、農家は安いものをつくって、非農家の人に一生懸命食べさせておるんだから、本当は高く米を買ってもらわないと、1俵4万円か5万円ぐらいで買ってもらわないと農家は成り立たん。そういうふうで、借金が農家の中でふえないよう指導していただくように、よろしく私からもお願いいたします。

次に、住んでいない家がかかなりあるわけね。地震の東海・南海地震か、このときに、古家が崩壊したときに大体全国で12万人近くの方に被害があるという話も聞いております。弥富市としても、古家、住んでいない家というのはどのくらいありますか。わかりますか。全く住んでいないという。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、空き家というものの数、全体としての数字は持ってお

りません。申しわけございませんけれども、平成20年に区長さんを通しまして、倒壊するおそれのある危険な空き家というものの調査をさせていただきました。そのときに、区長さんのほうからいただいた数字といたしましては、47戸の空き家が報告されております。ただし、実際にその47戸、職員のほうで出向きまして、草の状況でありますとか、家屋の状況、それから施錠の様子、敷地内のごみの散乱状況、そういったものを調査させていただきました。その段階では、9戸が危険であり、空き家であるということをございまして、その9戸に関しましては、管理していただくという形のお願いの手紙を出させていただいたというような状況でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 私も、ちょっとそういうのを見てきたことがあります。旧の法務局、あの辺のところに結構そういうのがあって、道路が狭い。そして軽四が1台通るぐらいで、本当にちょっと歩けば、何かあれば、上から瓦が落ちてくるというぐらいの危険なところもあるような気がします。こういうのも、消防法の中では、いわゆる農地の中でも草がぼうぼうだと刈らなきゃいかんという処罰もありますので、やっぱり家のほうについても、他の市町村なんかで、この間も新聞に載っていましたが、市町村がそういう危険性のあるものは、これはもうだめだよというふうにして、市が単独で了解して壊すなりする方法をすれば、小規模住宅だと6分の1だね、税率がたしか。壊してしまやあ3分の1になるから、市が立てかえておっても、固定資産税をもらやあ大体ペイはなるので、そういうのも含めてこれから検討していただきたいというふうに思っています。やっぱり地震対策が大事だ大事だといっても、下の液状化については、自分がわかったり、火事なんかやとわかるけれども、歩いている上からぽつと落ちたって、なかなか前向いて歩いておるのにわかりにくいから、こういうのも含めて市側も検討していただくようお願いをして、まだようけ一般質問の方がありますので、この辺でやめておきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 次に三浦義光議員、お願いします。

8番（三浦義光君） 8番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まずは、白鳥学区防災公園、防災広場についてですが、6月議会でも鈴木議員のほうから同様の質問がございました。再度、栄南地区、十四山地区の次には白鳥へと、お願い申し上げます。

8月29日に内閣府中央防災会議の有識者会議が、駿河湾から四国沖に伸びる海溝南海トラフ沿いで東日本大震災と同じマグニチュード9クラスの地震が発生した場合、30都道府県で最大32万3,000人が死亡するとの想定を公表しました。愛知県内では、全国最多の最大30万6,000棟の建物が全壊すると発表されています。最大予想死者数は2万3,000人で、そのうち

建物倒壊で1万5,000人が亡くなると想定をされております。

2003年のマグニチュード8.7の東海・東南海・南海の3連動地震が起きる想定よりも今回は震源域を2倍に広げ、マグニチュード9クラスに引き上げました。その結果、最大震度が弥富市は、気象庁によるところの、立っていることが困難で、固定してない家具は大半が移動する6弱から、はわないと歩けず、飛ばされることもある。固定してない家具は倒れることが多くなる6強に変更されました。南海トラフ地震に伴う津波の到達時間は、弥富市で87から133分、高さは最大4メートルに達すると、こちらと同時に発表されております。避難のために1時間半ほどの猶予があることもわかりました。

7月、8月におきまして、各学区において防災対策の現状をテーマにした出前講座が行われました。市長と防災安全課から説明がございました。白鳥学区では8月2日に行われ、そこには私も参加させていただきました。防災公園、防災広場にも話題が及びました。3・11東日本大震災の教訓から、避難所として、これからは広さだけではなく、津波から逃れるための高さが求められるようになったという説明がございました。白鳥小学校及び平成27年完成予定の白鳥保育所に外階段の設置、屋上整備も提案をしていただきました。

南海トラフ地震想定でも、津波の最短到達予想時間は1時間半と、白鳥学区の皆様が避難していただくには十分な時間がございます。佐古木駅近隣のマンションとの津波、高潮緊急時避難場所協定を含めて、早期実現をお願いいたします。これら、今後の避難所のあり方も含めてお尋ねいたします。

今回の防災をテーマとした出前講座、出席は、区長、区長補助員様を対象としたものでございましたが、市民の皆様が今一番興味のあるテーマでございます。広く一般の方々にも紹介する機会がございますでしょうか。お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

出前講座についてですが、本年、市長出張出前講座を開催して、「防災」をテーマとさせていただきます。

今回は、区長さんなど役員の方々を対象として開催させていただきましたが、秘書企画課を窓口といたしまして、防災だけにとどまらず、いろいろなテーマでまちづくり出前講座を行っております。防災関係では、23年度に7回、24年度に入って4回、自治会などの集会で開催され、防災安全課より職員を派遣しております。また、昨年度は数回、昨年12月につくりました防災マップの説明といったことにも伺っております。

10名以上の団体での申請になりますが、市といたしましても、防災知識を皆さんに持っていただくということは大変ありがたいことだと思っております。気軽にお申し込みいただきたいと思っております。以上でございます。



議長（佐藤高清君） 三浦議員。

8番（三浦義光君） ありがとうございます。

私も積極的にPRをいたしたいと思いますので、要請がございましたら出向いていただきたいと思います。

次に、建築基準法が改正された1981年以降の建物は、震度6強程度でも命に危険が及ぶ倒壊や崩壊が起きない構造が要求されております。昨年度段階では、愛知県下の住宅耐震化率は85%、1981年以前の家屋は倒壊による危険性があります。また、家具の固定化もなかなか徹底されておらず、耐震化した家屋でも家具の転倒で死傷するおそれもございます。

出前講座のまとめの中で、自助・共助・公助、それぞれが連携し、日ごろから備えることで災害による被害が軽減されると言われました。この中で、特に自宅の安全点検や食料・飲料水の3日分の備蓄など、一人一人で行き届く自助は、これからの減災では大変重要になってくると思います。弥富市の自助に対する啓発活動をお聞かせください。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 減災に関しましては、やはり自助というものは非常に大切なものだと思っております。自助につきましては、先ほどお話しさせていただきましたまちづくり出前講座の中でもその重要性は説明させていただいております。

また、昨年配布いたしました緊急時避難マップや、過去に市よりいろいろな資料を配布させていただいておりますけれども、その中にも備蓄品などのお願いを掲載させていただいております。

今後も、市民の皆様方といろいろとお話しできる機会がございます。また、広報などの配布物もございます。そういったものを利用いたしまして啓発活動を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 三浦議員。

8番（三浦義光君） ありがとうございます。

市長も講演会のたびに、自分の身は自分でとおっしゃっておられて、参加している皆様に手を挙げてもらうと、飲料水の3日分の備蓄は3割程度、家具の転倒防止対策は2割を切っている方しか手を挙げていただかないのが現状でございます。さらなる自助に対する啓発活動をお願いいたします。

最後に、白鳥学区の皆様方の長年の願いでもあります弥富名古屋線が昨年度本線用地買収が完了し、今年度、橋梁の詳細設計が始まりました。平成25年度以降に工事予定と説明がございましたが、避難所への誘導、緊急車両の通行、避難物資の輸送など、防災道路としての役割も果たせると思います。できるだけ早くの完成を望み、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、弥富市の学校給食の現状についてお尋ねをいたします。

6月26日、中日新聞尾張版に、一宮市議会は25日の定例会本会議で学校給食における放射性物質の測定を強化することを県に求める意見書を可決した。一宮市独自の測定器を購入する予算も含まれた補正予算も成立し、放射能から食の安全を守る動きが行政レベルでも加速しているという記事が掲載されておりました。

愛知県では、昨年11月から12月の県消費生活モニターを対象にアンケート調査をし、買い物をする際の意識と行動を調べたとのこと。その結果、震災の後、生産地を気にして購入をすると答えた人は全体の91.3%を占め、多くの方が、東日本大震災後、商品の生産地を気にするようになったことが明らかになっております。東京電力福島第一原発事故の影響で放射能汚染への不安は根強いことがうかがわれます。

福島第一原発事故に伴い、食品に含まれる放射能セシウムが問題視され、放射性物質による食品汚染への不安が広がる中、食品中の放射性物質を規制する基準として、原発事故後、昨年3月に暫定基準値が制定されました。そして、この4月1日から新たに許容基準が導入されたそうです。新基準値は、肉や魚、穀類などの一般食品は1キログラム当たり100ベクレル、子供への配慮から、牛乳や乳児用食品は50ベクレル、水道水やペットボトルの水は10ベクレルと定められました。これは、従来の暫定規制値よりも大幅に厳しくされたものでございます。肉や魚、野菜などについては、1キロ当たり500ベクレルの暫定基準値でしたが、100ベクレルまで一気に引き下げられました。

弥富市では、新規制値に対応してございますか。また、独自の測定器を購入する御予定はございますか。お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 三浦議員の放射性物質測定器の購入の件でございますけど、現在、市の学校教育課には放射線等を測定する機械はございませんもんですから、空間線量を測定する機械を次年度購入できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三浦議員。

8番（三浦義光君） 複数の父兄の方にお聞きしましたが、給食の放射性物質に関する心配は今のところ大きく広がってはいないということでした。しかしながら、大飯原発再稼働問題もございます。給食食材に限らず、校内グラウンドレベルでの放射線量を測定する機器は早期購入を強く望みたいと思っております。

次に、弥富市の学校給食を通じての食育の取り組みについてお尋ねをいたします。

平成17年に食育基本法が施行され、一時期、食育に関心が持たれておりましたが、ただ最近、話題に上ることが減ったように思われます。育ち盛りの小学生、中学生にとって、給食

は現在でも大変重要な食育の場だと思っております。

愛知食育いきいきプラン2015、第2次愛知県食育推進計画によりますと、単独世帯の増加や生活スタイルの夜型などの背景から私たちの食生活は大きく変化し、朝食の欠食や間食・夜食が習慣になり、食生活のリズムが乱れております。特に朝食の欠食については、全体的に顕著な改善が見られません。子供が毎日朝食をとることについては、早寝・早起き・朝御飯運動など、学校、家庭の連携による取り組みを進めており、栄養教諭を配置した学校においては、継続的な食に関する指導により改善が図られていると考えております。

バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけることは、健康な体をつくるための第一歩でございます。子供時代から発達段階に応じた食育を行うことはもちろんのこと、義務教育以降もライフステージに応じた健全な食生活を実践できるような取り組みを進めておるそうです。

また、生活習慣病を予防するため、若年期からメタボリックシンドロームや、若い女性を中心とした過度な痩せ願望についても、食の視点から予防対策に取り組んでいます。

これらが、愛知県の食育に関する取り組みの一部でございますが、弥富市としての取り組みの概要を改めてお聞かせください。

議長（佐藤高次郎） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭） それでは、食育に関しての考え方という質問に対して答弁をさせていただきます。

弥富市では、これまで2008年に弥富市健康増進計画を策定し、市民の食生活改善による親子料理教室、男性料理教室を実施し、生活習慣病の予防講習など、さまざまな食育の取り組みが行われてきております。

学校におきます食育につきましては、議員も言われますように栄養教諭による食育授業や親子試食会を実施し、食の重要性につきまして周知を図っております。

また、学校で収穫体験や農産物を身近に感じることができるよう、地元農家の方に学校に来ていただいたりして、作物が収穫できるまでの経過などを児童に説明してもらう場を設けている学校もございます。

学校の状況にもよりますが、可能であれば、直接こういった体験をすること、地域の穀物を知ることが食育になりますので、こうしたことを継続していくことが大切と考えております。

先日、新米試食会を全小・中学校で、今週の9月4日でございますけど開催して、地元の、特に主食でございます米等についても周知をしておる状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤高次郎） 三浦議員。

8番（三浦義光） 新米コシヒカリを子供さんたちが食べていただくということ、非常に

よいことだと思えます。また、毎月19日を食育の日献立といたしまして、こちらのほうも積極的に取り組んでいただいていると聞いております。これまでのこのような給食を続けていただきたいと思いますと思っております。

最後に、安全・安心な地産地消の食材に対する質問でございます。

福島第一原発の事故は、子供たちの給食にも大きな変化をもたらしております。大人と同じ内部被曝の基準で食べ続けて本当に大丈夫なのか。基準値の見直し議論もされております。

そうした中、学校給食への保護者の不安の高まりを受け、食材の産地公表や給食に使う食材の放射線検査を自主的に始める自治体、学校もふえ、その動きは各地に広がりつつございます。

食材の産地公表では、職員室の前に、当日の給食の見本を全て食材の産地を公表する校内掲示、給食便り、ホームページなど、学校によってさまざまでございます。また、納入業者に納品書へ産地記入を依頼し、栄養士が毎朝それを掲示表に書き移す。記入がない場合は業者に電話をかけて確認する学校もあるそうです。これからの給食の安全度がいよいよ数字化されて、安全性が正確に証明されていくことになるかもしれません。

また、先ほど来の質問にも出てございましたが、TPP問題でも、これに参加すると日本の食料自給率が大きく下がってしまうことも懸念しております。日本の食料自給率は現在カロリーベース計算で39%、約40%ですが、13%に低下する農林水産省の試算が出ております。

日本で流通する食品の安全基準や検査方法は、日本人の食習慣や体質、価値観などに基づいて日本で決められていますが、TPPに参加すると、それらの基準や規制の緩和、撤廃が迫られるおそれもございます。外国のものに統一され、食の安全・安心が脅かされる可能性があるという指摘もございます。

こういった問題の中、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消が学校給食の中にも、安全・安心の食材という観点から高まっていると思えます。弥富市の考え方、取り組み方をお教えてください。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 安全・安心な地産地消の食材の考え方ということで答弁させていただきます。

学校給食食材の地産地消と安全検査体制の関係でございますけど、本市の学校給食食材につきましては、基本的には地産地消を進めるため、愛知県内、海部津島地域の食材を優先して使用するよう心がけております。主食の米につきましては、当地域の海部南部産あいちのかおりを使用しております。

しかしながら、献立メニュー、食材、季節によっては、愛知県以外の食材を使用することも必要になります。

昨年の福島第一原発の事故以後、長野、静岡より東、青森県より南の17都県で生産された生産物、主に野菜類でございますが、こちらを使用する場合は事前にサンプル食材を愛知県学校給食会に持ち込み、放射線量を計測し、安全を確認して使用しております。これまで事前に検査しました放射線量の検査結果につきましては、特に異常値は見られません。

また、ことし4月から食品の放射性物質の基準が新たに施行されたことによりまして、愛知県学校給食会は、県給食会取り扱い物資の放射性物質測定（放射性セシウムスクリーニング法）を実施しております。

弥富市としましても、今後、放射線量検査と同じように、17都県の食材を使用する際につきましては、事前にサンプル食材を愛知県学校給食会に持ち込み、放射性物質の測定を計測し、安全を確認してまいります。

したがって、今後につきましては、これまでと同様に米、牛肉に限らず、食材全般の選定及び納入に際して、学校・教育委員会や県学校給食会及び食材納入業者と連絡を密にし、産地の確認や、厚生労働省が行っております調査結果、出荷制限等の情報に留意し、安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三浦議員。

8番（三浦義光君） ありがとうございます。

安全確保に努めていただいておりますのでございまして。

農産物限定で言わせていただければ、地元の市場、仲卸さん、地域の八百屋さん、そして何より弥富市内の農家の皆様が高品質で消費しやすい規格、農薬などの使用を制限した安全・安心な野菜を学校に送り届けてもらっております。市内の農業、商業の活性化の意味も込めまして、引き続き積極的な使用をお願いいたしたいと思っております。

これをもちまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤高清君） 暫時休憩をします。再開は2時5分からとします。

~~~~~  
午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開
~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に平野広行議員、お願いします。

7番（平野広行君） 7番 平野広行でございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、地域公共交通の取り組みについて伺います。

3月議会において、平成24年度の施政方針説明の中で、コミュニティバスの運行について

は、市民生活の利便性の向上、交通不便地の解消、公共施設の利用促進等を主な目的として、平成22年6月から実証運行を開始しました。また、平成23年4月には、市民の皆様の御意見や利用者アンケート調査、利用状況等を反映し、運行ルートや料金設定などを変更してまいりました。しかしながら、残念なことに、大幅な利用者の増加は見られませんでした。今後ともデマンド方式の導入の検討と利便性の向上や利用者の増加を目指す取り組みを引き続き行ってまいります。やむなく減便を含む経費の削減も検討してまいりますと述べられております。

そこで、まず1番にお願いしたいのは、減便は検討しないでほしいということであります。私としては、施政方針説明で述べられているように利便性の向上を考えていただきたい。交通不便地の解消をしていただきたい。そういう思いであります。弥富市民の通学・通勤は大半が名古屋市であります。北部地域については、JR、近鉄と公共交通機関が充実しており、不便さは全くありません。しかしながら、栄南地区から弥富駅へ出るには約8キロメートルあり、大変であります。名古屋へ出るには、栄南地区、そして十四山東部地区では蟹江駅へ出るほうが便利であります。また、栄南地区は直接地下鉄の駅、あるいはあおなみ線の駅がある名港へ出る方法もあります。

そこで、蟹江駅へ出る方法として、飛島バスを利用することです。現在では十四山東部地区の方が東部ルートで利用されています。南部ルートにおいても飛島バスを利用し、蟹江駅へ出るルートを検討していただきたい。また、名港へ出て、地下鉄名城線、あるいはあおなみ線を利用する方法ですが、これも飛島バスへ接続すれば可能であります。

そして、もう1つの方法としては、デマンドタクシーを利用して、コミュニティバスが通っていない地区、前回ルート変更の際、外された地区にデマンドタクシー用の停留所を設け、その周辺地域を2つぐらいのルートに分けて一周し、市民を乗せ、弥富駅へ向かう方法が考えられます。

先日も一般市民の方から、ルートが変更になり、私の集落はバスが通らなくなって大変不便です。このような方法ではどうですかと私のところへ改正案を持ってみえました。こういった地図です。デマンド方式と言えるものであります。考えていることは、皆さん、大体同じようなことであります。費用対効果も考え、何がベストかよく考えていただき、市民の大事な足を奪わないよう、利便性を考えた対策をとっていただきたい。

飛島村におきましても、コミュニティバスとデマンドタクシーの二段構えで対応しています。予算面でも、コミュニティバスが1億2,000万円、デマンドタクシーが110万円の支援で行っていると伺っております。

南部地区の誰もが思っていることですが、公共交通機関、つまり鉄道を使って名古屋へ出るようになってほしいと全員が願っています。夢物語ばかりではいけないので、現実に戻

って、今、実際にできること、これを一つ一つ着実に実行していくことが大事であると思います。市側の答弁をお願いしますが、答弁の前に、デマンド方式とはどういうものか、テレビをごらんになっている市民の皆様によくわかるように説明していただき、答弁をお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

まず、デマンド方式というのはどんなものかということでございますけれども、これは予約制のバス等の運行のことです。バス、タクシーを使う場合もございます。

これは、乗車するためには事前に予約が必要だということでございます。きめ細かい運用ができるといったことがあります反面といたしまして、予約がない場合には運休となったり、また予約のないバス停は停車しないため、時間などにつきましても不安定になりがちだといったデメリットもございます。

なお、飛島村が行っておりますデマンド運行でございますけど、これはタクシーを利用いたしまして、海南病院への足の確保ということを目標としております。運行自体が、近鉄タクシーの蟹江の営業所ですか、そちらのほうでやっているといったことございまして、実際一般的なタクシーの予約をするといったものになっております。運賃自体も1回500円というような形の設定になります。

さて、飛島バスとの連携ということでございます。蟹江駅や名古屋港経由で名古屋への通勤・通学ができるようになるということは非常によいかと思っておりますけれども、現在、コミュニティバスは中型バス2台とマイクロバス3台、計5台で運行しております。運行当初は、通勤・通学にも考慮して、朝・夜の便についても運行してまいりましたが、利用が少なかったのが現状でございます。現在、その分につきましては減便させていただいているのが現状でございます。

コミュニティバスの利用につきましては、議員おっしゃられたように、通勤・通学での利用ということもございまして、病院や市内での買い物、また福祉センターへの足としての利用の希望が多いのが現状でございます。

大藤・栄南学区にお住まいの方につきましては、これは南部ルートの通っているところでございますけれども、弥富市の施設を利用される方は非常に多いかと思っております。

また、通勤・通学時間帯のバスの運行でございますけれども、非常に余裕のない状況での運行になっております。現段階では、飛島バスとの接続というのは非常に難しい問題かなと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） ありがとうございます。

その点をいろいろ、難しいと思いますが検討をしていただきたいと思います。

住民2,000人、企業130事業所を対象に、コミュニティバスに関するアンケート調査が8月20日を回答期限に行われました。この集計結果は出ておりますでしょうか。出ましたら、一度各学区の区長会と話し合いを持たれてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 集計結果につきましては、現在集計中ということでございます。

また、この集計結果につきましては、市のホームページ等でも掲載させていただいております。

また、各区長さんとお話ということでございますけれども、これは今後の検討課題とさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 御承知のように南部地区では過疎化が進んでおり、重大な問題となっております。今後、この過疎化対策も早急に考えていかなければなりません。いずれにしても、南部地区の不便さを解消する一つの方法として、コミュニティバスとデマンドタクシーの併用を考え、市民に愛され、利便性のある市民の足となるようお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、弥富市のたばこ税について質問いたします。

平成23年度の決算額が出ましたが、自主財源としての個人市民税、法人市民税、固定資産税、市たばこ税、入湯税等のうち、個人市民税を除き、全ての部門で前年を上回り、対前年比で102%の伸びとなっております。このうち、市が努力することにより税収アップができるのは、固定資産税、市たばこ税、入湯税であります。その中で、市たばこ税につきましては、平成22年10月1日に値上げされ、販売数量は減ったものの、価格が上がったことにより税収もアップし、前年比112.6%と高い伸びになったわけであります。健康面から、たばこはやめるよう勧めています。私もたばこは吸いません。たばこの販売促進を言うつもりはありませんが、たばこは嗜好品であり、ストレス解消等には一役買っているわけであり、愛煙家の方もまだまだたくさん見えるわけであり、

そこで、弥富市としても税収を上げたいわけですから、愛煙家の方に、たばこを買うなら弥富市内で買ってくださいとPRすることが大事だと思います。こういったことは、今までもたばこ店においては声かけとして行ってきましたが、さらに一步踏み込んで、弥富市のたばこ税は3億1,700万円ですと表示したものをたばこ店の店頭、または公共施設の目につくところに掲げ、愛煙家、または旦那様のたばこを買われる主婦の方に知ってもらって、納税意識を高めることが大事であると思います。そして、肩身の狭い思いをしている愛煙家の方



の喫煙場所の提供も考えていただきたいと思います。弥富の市税に3億1,700万円の納税をされているわけですから、市庁舎、その他公共施設において分煙という形で快適な喫煙所の設置をお願いしたいと思います。

資料を配付させていただきましたので、検討をお願いしたいと思います。こういうものですね。これは、川崎市とか千葉市の役所の資料でございます。

それでは、平成22年度分ですが、愛知県内におきまして、弥富市と人口がよく似た市町のたばこ税の納税額について報告いたします。お配りしました資料をごらんください。

新城市、人口5万400人に対しまして、たばこ税が2億4,700万円、高浜市、4万5,500人に対して2億7,100万円、岩倉市、4万5,800人に対して2億3,900万円、愛西市、6万5,800人に対して2億8,500万円、我が弥富市は4万4,500人に対して2億8,200万円　これ22年度のことでございます　となっており、弥富市の場合、市民の皆様が弥富市内でたばこをよく買っていていただいていると思っております。市民の愛煙家の皆様に感謝しなければなりません。

今後は、たばこ組合の皆様と話し合いながら、各イベントにおけるたばこの販売方法、PR活動の方法を検討していただき、たばこは市内で買うことを市民の皆様にも周知徹底していただき、市税のアップを図っていくことをお願いいたします。市側のお考えをお聞きします。議長（佐藤高君）　伊藤税務課長。

税務課長（伊藤好彦君）　平野議員の御質問にお答えをいたします。

御答弁の前に、まず市たばこ税の税収でございますが、少し御説明をさせていただきます。

議員もおっしゃられましたように、平成22年度は2億8,200万円、平成23年度は3億1,760万円余りで12.6%、金額にいたしまして3,560万円の伸びでございました。これにつきましては、議員もおっしゃられましたように、平成22年10月のたばこの値上げによりますたばこ税の税率の引き上げによるものでございまして、ただ、先ほどもおっしゃられましたように、売り渡し本数につきましては前年比で約740万本の減少となっております。

議員の御質問でございますが、市たばこ税のPRにつきましては、毎年4月広報にて市の予算を紹介する中で市たばこ税についての説明を行っておりまして、市のホームページの暮らしの情報でも、たばこ税についての仕組みの説明及びたばこは市内のお店で買いましょと購入啓発が記載してございます。また、たばこ組合さんによります弥富春祭りへのイベント参加及び各店舗で年2回実施しております謝恩祭等の販促品配布により販売促進啓発を行っておりまして、市内には「たばこは市内で買いましょ」の看板も取りつけていただいております。市内各鉄道駅周辺ではスモーキングクリーンを実施し、環境美化にも努めていただいております。

今般の社会情勢による受動喫煙の健康問題や環境問題が取り沙汰される中で、市といたし

まして、たばこを市内で買っていただくことにより市税の歳入が増収することにつきましては大変ありがたいことではございますが、議員も健康面から販売促進を言うつもりはないとおっしゃられたように、平成22年10月のたばこの値上げの際、政府が増税の目的を「健康目的のために喫煙者を減らす」と語ったことから、販売促進につきましては、たばこの箱にも記載がありますように、「喫煙はあなたにとって肺気腫を悪化させる危険性を高めます。未成年者の喫煙は健康に対する悪影響やたばこへの依存をより強めます。周りの人から勧められても、決して吸ってはいけません」などと記載がありまして、市が喫煙を奨励することにもなりかねませんので、市たばこ税のPRにつきましては今後もホームページ等で行ってまいります。販売促進につきましては、組合等に行っていただくことがよいと考えておりますので、御理解をお願いします。

なお、市たばこ税の税込金額を公共施設等に掲示することは今のところ考えておりませんが、たばこ組合さんとの話し合いにつきましては、今後、組合の総会などの場において行ってまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高君） 平野議員。

7番（平野広行君） もう1つ質問が、分煙室についてはどうでしょうか。

議長（佐藤高君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 私のほうから、市庁舎において、分煙という形で快適な喫煙所の設置をお願いしたいということについての御質問にお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃられましたとおり、たばこの煙の中には約4,000種類以上の物質が含まれておりまして、そのうち200種類以上は有害な物質でございます。代表的な有害物質には、ニコチン、一酸化炭素、タールのほか、カドミウム、ヒ素、アンモニア、シアン化水素、さらにはダイオキシンなどもありまして、がん、心筋梗塞、脳梗塞など、さまざまな病気の原因になることが科学的証拠により明白にされております。

また、国際的な動向といたしまして、たばこの消費及び受動喫煙から、健康及び社会に及ぼす破壊的な影響を減らすために、世界保健機構では、法的拘束力のある国際条約でたばこに関する規制を行うこととし、日本もこのたばこ規制枠組み条約の締約国でございまして、義務を負っております。

さらに、国内の動向といたしまして、平成15年に健康増進法が施行されまして、平成22年2月には多くの人々が利用する公共的な空間では原則全面禁煙であるべきとの厚生労働省の健康局長通知が出されております。

本市におきまして、弥富市健康増進計画のたばこ・禁煙の項目において、喫煙が及ぼす

健康被害に関する知識を普及するとともに、禁煙を目指す市民へのサポート事業、個別禁煙サポートを充実するとしておりまして、禁煙への取り組みに力を注いでいるところでございます。

申し上げるまでもなく、分煙では非喫煙者を受動喫煙から守ることはできますが、喫煙者の健康を守ることはできませんし、新たに建設する新市庁舎は、保健センター機能を備えた計画といたしております。多くの妊婦や子供が訪れる場所のため、住民の健康を守る視点からも、敷地内は全面禁煙といたす計画としております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） それが市側の考えであれば、仕方ありません。世の中の流れとしては、禁煙の方向に進んでいるのはわかりますが、ただ、愛煙家の方もたくさんいるわけです。そして、多額のたばこ税を払ってみえるわけですから、市民サービスとして、快適な分煙室での喫煙を提案したわけで、市側の答えに対しては、弥富市の愛煙家の方が判断されることですから、私としては何も申し上げません。

ただ、税収面からいいますと、鍋田港に入ってきます外国船にかかる税金、特別とん譲与税でも1億2,000万円の税収です。たばこ税はこれの2.6倍、3億1,700万円あるわけですね。来年度からは県たばこ税の一部が市たばこ税として納入されます。14%ほどアップになりますので、それを申し上げまして、次の質問に入ります。

次は防災に関してであります。弥富市における防災についてお伺いいたします。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、人間が想定した地震規模をはるかに超え、1000年に1度と言われる大災害になりました。現在において、人間が英知を結集してつくり、絶対大丈夫と言われた釜石のスーパー堤防も津波の前にもろくも崩れ去りました。

自治体は、想定内のもとに防災対策を行ってきました。想定外であれば、仕方ないと思う反面、想定内においては絶対大丈夫という対策をとっていかなければなりません。

そこで、伺います。弥富市において、想定内とされる災害について、どのような災害を考え、そして、どのような対策をとってみえるのか、お伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

まず、想定外、想定内という言い方でございますけれども、現在、想定外という言い方は基本的にはないのかなというふうに思っております。

災害につきましては、御存じのとおり風水害、地震、津波等、いろいろな災害が考えられております。現在、国では、比較的発生頻度が高いものをレベル1という形の表現をとっております。これが議員の言われるところの想定内というような言い方になるのかなということだと思います。

これにつきましては、防御施設、いわゆるハード面の強化により災害を防ぐことを前提としております。

また、発生頻度が低いが大規模な被害が危惧されるレベル、これはレベル2と申しますけれども、この災害に対しては、最低限人命を守るための対策をとることが求められております。

国や県に対しまして、レベル1の対策といたしまして、堤防の強化、またポンプ機能の強化をお願いしておるのが現状でございます。

また、このようなハード整備を行うとともに、レベル2につきましては、人命を守るということの中で、施設もございませうけれども、自主防災会等を通じた避難方法の徹底、そういったことも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 平野議員。

7番（平野広行君） わかりました。

また、後ほど、これに関連した質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、弥富市内全ての保育所の津波からの避難について質問いたします。

災害からの避難に対して、大人は自分の判断でできるわけでありませう。小学生においても、登下校時における対応は各小学校において十分教育・指導されていると伺っておりますし、小学校自体が避難所になっているわけでもありません。

問題は、保育園児であります。保育園児では、判断能力はなく、どうしても先生方の助けが必要であります。そこで、弥富市内全保育所の津波からの避難場所への避難方法についてお伺いいたします。

まず、避難場所と、その避難場所への所要時間及び1人の保育士さんが何人の園児を引率するのか、お伺いいたします。

議長（佐藤高君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

まず、保育所におきましては、現在、地震、津波やその他の水害などの際にしっかり対応できるよう、従来あった対応の見直しをしております。また、保護者の皆様へも、通常入所時にお配りしております台風・地震などの際の対応に係る文書について、改定したものを改めてお配りしたいと考えております。

御質問いただきました避難所への所要時間におきましては、保育所自体が津波避難場所になっております南部保育所を除きまして、およそ5分から35分かかっております。

次に、1人の保育士が何人の入所児を引率するのかという御質問でございますが、1人の保育士ということでございますと5人から9人となってまいります。そのほかに、保育所には調理員が各保育所2人から3人おりますので、補助をしながら避難をさせていただく予定

でございます。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 避難の時間ですが、ゼロ分のところから35分ということになっておりますが、桜保育所がパディーの屋上ですか。そして栄南保育所が栄南小学校、これが多分35分ということで、続いて長いのが、ひので保育所、マンションへ20分ということですが、もう少し短く、津波からですと、やはり35分というのは私長いと思う。先ほど三浦議員がおっしゃった87分で到達とか、いろいろありますけど、そのときになると、慌てたり、いろんな問題が出ると思うんで、なるべく早く、できれば15分以内のところがいいと思ひまして、また場所の選定等をもう一度検討していただきたいと思ひます。

それから、6月の議会で私が質問しました栄南保育所の民間企業への避難ですね。これについて、どうなっておりますでしょうか、お伺ひいたします。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えをいたします。

前回、6月議会でも御指摘をいただいた栄南保育所の避難場所についてでございます。今後につきましては、津波だけではございませず、高潮など、その他の水害も想定されます。逃げるのに時間的に余裕のない場合もございませす。そのようなときに、御指摘をいただいた、栄南保育所からすぐ近くにありませす民間の4階の建物でございませす、一時的に避難をさせていただきますことは大変有効だと考えてありませす。そういったことから、一時的に避難をさせていただきますかということをお願いに伺ひしたところ、快く御理解をいただきませす、御承諾をいただいたところでございます。

議員におかれませすは、避難所としてお願いするに当たりませすお力添えをいただきました。まことにありがとうございます。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 続きませす、この避難場所の選定に携わった人及び実際に避難ルートの実証検分を行つたか。また、どなたが行つたのか、それをお伺ひいたします。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） まず、避難所選定に携わった者ということでございませす、これにつきましては、各保育所と児童課で選定を行つてありませす。

また、避難ルートの検証につきませすも、保育所の職員、また児童課等で検分をしてありませす。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 先生方が避難所の選定に携わったということですが、保護者の方、こういった方からの御意見、または地元区長さんからの御意見、そういったものはこういった

場所でお決めにはならないのでしょうか。といいますのは、災害となった場合、やはり地域の方の援助が大事なわけです。地域の方は地域の方が一番よく知ってみえるわけです。ですから、こういった選定に関しても、地域の方も巻き込んで、どこがいいかということと一緒に市側と考えていただく。これがベストだと思いますので、今後、また35分かかるところは、また選定の基準として、ぜひ保護者の方、そして地域の方を交えて選定をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

昨年は、奈良、和歌山地区、ことしは熊本、大分地区、またお盆には京都、大阪において集中豪雨による甚大な被害が出ております。その後、名古屋市、また三河地区においても集中豪雨があり、いつ、どこで集中豪雨があってもおかしくない状況にあります。

弥富市は、木曾川、日光川、伊勢湾と三方を海や川に囲まれ、水害は避けて通れない地形であります。そこで、弥富市の排水対策についてお伺いします。

弥富市内の排水は、どのようにして行われているのか。どの排水機場がどの地区を受け持っているのか。排水機場が受け持つ流域面積と、どれくらいの雨量を想定したポンプ能力を決めているのか。排水規制がかかる排水機場はどこか。もし停電した場合、ポンプのバックアップ体制はどうなっているか。以上、4点を質問いたします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、弥富市内の排水はどのようにして行われているのか、またどの地区をどの排水機場が受け持っているのかという御質問でございますが、御承知のように、弥富市におきましては海拔ゼロメートル以下でございます。地域全体の排水を機械排水に依存しているというのが現状でございます。

現在、弥富市内の排水機場は8カ所、25台のポンプが設置されております。十四山地区には六箇排水機場、大神場排水機場、孫宝排水機場の3機場、鍋田地区には鍋田南部排水機場及び末広排水機場、芝井川排水機場、緊急の場合に稼働させる稲元排水機場と松名排水機場があります。

排水区分につきましては、地区別に見ますと、竹田、亀ヶ地、西蜆、東蜆、上押萩、下押萩、海屋、これらにつきましては六箇排水機場で、神戸、桴場地区については大神場排水機場で排水しております。その他の十四山地区及び筏川以北の弥富地区につきましては、孫宝排水機場から排水となっております。また、寛延以南、鍋田地区までは、鍋田南部排水機場及び末広排水機場で排水をしております。芝井川排水機場におきましては、中山、川原欠、森津、芝井、鎌島、松名地区、これらの地区の排水をしております。

続きまして、流域面積と排水機場のポンプ能力と想定雨量ということでございますけれど

も、鍋田南部及び鍋田南部第2排水機場の流域面積でございますが、1,461ヘクタールで、ポンプの能力につきましては、エンジン式1台、電動式4台の計5台で毎秒16.13立方メートルの水を排出可能となっております。

末広及び末広第2排水機場では、エンジン1台、電動3台の計4台で毎秒11立方メートルを排水できます。

芝井川排水機場の流域面積は344ヘクタール、ポンプの能力はエンジン1台、電動2台の3台で毎秒5.05立方メートルを排水できます。

また、稲元排水機場の流域面積は168.1ヘクタールで、ポンプはエンジン1台で毎秒1.1立方メートルを排水できます。

松名排水機場につきましては、流域面積47.3ヘクタール、ポンプは電動式1台で毎秒1.1立方メートルを排水できます。

孫宝第2、新孫宝排水機場は、流域面積が2,156.1ヘクタールで、ポンプはエンジン2台、電動式2台の計4台で毎秒47.8立方メートルを排水できます。

六箇排水機場は、流域面積が192ヘクタールで、ポンプは電動式2台で毎秒3.1立方メートルを排水します。

大神場の第1、第2排水機場につきましては、流域面積が368ヘクタール、ポンプの能力はエンジン1台、電動3台の4台で毎秒6.83立方メートルを排水できます。

また、想定雨量につきましては、地区で使用した雨量データの年度により異なりますが、例えば現在動いております鍋田2期地区では、昭和10年から昭和60年の51年間における3日間連続雨量の20年確率であります336ミリを使用しております。

続きまして、排水規制がかかる排水機場とその対策ということで、まず排水規制がかかる排水機場につきましては、日光川に排水する新孫宝、孫宝第2、六箇、大神場、大神場第2、この5機場が該当します。これは、日光川破堤という大災害を避けるために、やむなくポンプを停止するという取り決めになっております。なお、昭和52年の取り決め以降の停止実績はございません。

続きまして、停電時におけるポンプのバックアップということでございますけれども、停電時においても、エンジン方式のポンプでは、3日間分の連続運転が可能となるよう燃料タンクが設置されております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 平野議員。

7番（平野広行君） 愛西市、それから十四山地区の一部、そして弥富の北部地域は孫宝の排水機場から排出されるということになっておりますね。この流域地区は宅地化が進んでおりますし、また住宅戸数も多く、弥富市において最も重要な地区であります。

そこで、先ほど説明のあったポンプ能力と流域面積から、排水に要する時間についてちょ

っと計算してみましたところ、想定雨量を1時間当たり100ミリとしまして、すごい雨ですが、1時間雨が降った場合、各排水機場にてどれくらいの時間で排水できるかで計算してみましたところ、稲元は除いて、大体12時から19時間前後で排水できます。その中でも孫室の排水機場が一番速くて、12時間で排水ということになっております。しかし、停電になった場合、排水機は4台のうち2台しか稼働しないということに今お聞きしております。排水能力は半分になるわけでありまして、また、排水規制がかかった場合は排水することができません。このような場合、対策として、どのようなことをお考えでしょうか。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） ポンプがとまった場合、電動式がとまった場合にエンジン式のみになるということですが、現在のポンプの設置基準といたしましては、そういったことを加味しまして、連続運転が3日間できるような燃料タンクも設置されておりますので、そういったことで対応していると思います。以上です。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 現在、想定内の雨量であれば問題ない排水の対策がとられておりますが、ポンプの吸い込み口の周りのごみ対策、こういったものをしっかり行っていただいて、ポンプ能力を100%発揮できる体制をとってもらわなければなりません。排水に関しては、農家だけということではありません。全家庭が対象であります。弥富市としても、ごみ対策を含め、土地改良区を全面バックアップして、連携して、万全な排水対策をとっていただくことをお願いします。

幸い鍋田地区は排水規制というものはありません。伊勢湾のほうへ直接流しますので、こういったことを利用した、非常時の場合における排水対策も今後検討していただきたいと思っております。

次に、ことしの2月に海部地区7市町村で交わした災害時の相互協定について、内容を簡単に御説明いただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 相互協定につきまして内容を説明させていただきます。

条文ごとに内容を説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず第1条でございますけど、これは応援の種類ということになっております。これにつきましては、食料、飲料水及び生活必需物資の供給、並びにその供給に必要な資器材の提供というものになっております。

また、被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供、救援及び救助活動に必要な車両等の提供、救援・防疫・応急復旧等に必要な職員の派遣、それから、災害時の一時受け入れ及びその受け入れに必要な施設の提供、またボランティアのあ



っせんとなっております。こちらのほうが応援の種類となっております。

続きまして、応援の手続きでございますけれども、第2条において制定しております。

第3条につきましては、応援の実施について、応援要請をされた場合、速やかに応じるものという規定がされております。

また、第4条といたしまして、自主的応援出動について規定しております。要請市町村との連絡がとれない場合につきましては、本来ですと応援要請があつて出動するといったことになっておりますけれども、自主的な判断により応援ができることになっております。

それから、第5条といたしまして、応援経費の負担についてでございます。これにつきましては、要請市町村が負担することが規定されております。

続きまして、第6条としまして、災害補償等についてでございます。こちらにつきましては、公務災害及び第三者に対する損害賠償について規定されております。

それから、第7条として、連絡窓口でございます。こちらは平時でございますけれども、あらかじめ定めておくことを規定しております。現実的には、防災安全課のほうが担当になるかと思っております。

第8条といたしまして、資料の提供等で、資料の提供、また意見交換、訓練について規定してありまして、お互いに助け合いましょうということになっております。

また、第9条といたしまして、今までの1から8条の中で定めのないことにつきましては、相互が協議して定めるということになっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） 時間が少しあるようですので、関連質問をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（佐藤高清君） よろしいです。

7番（平野広行君） 答弁される方、わかる範囲で結構でございますので、お願いいたします。

関連質問といたしまして、液状化対策についてお伺いいたします。

強い地震が発生した場合、弥富市全域において液状化が起こり、建物の倒壊、道路の寸断等が心配されています。特に海岸堤においては、液状化による堤防の破壊により海水が流入することが想定されます。弥富市において、液状化対策の現状はどのようになっているのでしょうか。莫大な費用もかかり、時間も要するわけですが、今後の見通しも含めてお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 平野議員にお答え申し上げます。

液状化対策という形の中で、今回の南海トラフ大震災のときの状況においても、明確にこ

の地域においては液状化現象が起きるだろうというふうに予測をされました。大変私どもといたしましては、危惧をしているところでございます。

また、過去の地震におきまして、明治24年の濃尾大地震、昭和19年の東南海地震、そして昭和20年のいわゆる三河地震におきまして、それぞれの町史の中で液状化現象が起きたということが記載をされておるわけでございます。そうしたことにおいて、液状化対策ということにつきましては、大変急がなければならないというふうに思うところでございます。

しかし、この液状化対策というのは大変厳しい問題でもありますし、難しい問題でもあります。そういうような状況の中におきまして、私どもといたしましては、津波に対する、まずは液状化対策という形で、鍋田ふ頭、あるいは弥富ふ頭における港湾の液状化対策という形の中で、耐震性を持った堤防、船着き場をつくらせていただいているというような状況でございます。

また、西部臨海工業地帯におけるさまざまな工業地域におきましては、いわゆるパイルの深さを50メートルぐらいに掘っていただいておりますというような状況のものもあります。

また、公共事業等でやっております小学校、あるいは中学校の建設等におきまして、液状化対策ということについては十分思慮をしているところでございます。

ただ、民間の皆様のそれぞれの住居に対する液状化ということは大変厳しい、難しい問題であろうというふうに言われております。これも、千葉県のパイルの浦安市のほうで私も実際に聞いてきておるわけでございますけれども、1メートル間隔で砂の柱、いわゆるサンドコンパクションを打っていけば、その民家は助かるだろうというふうに言われるわけでございますけれども、実質的にはそういうような業者も数がございませぬし、また基本的には不可能なことであろうというふうに思っております。そうした形の中においては、それぞれが個々に対する対応ということは大変厳しいわけでございますけれども、公の施設であるとか、あるいは企業等におけるさまざまな建物につきましてはそういう対策を講じていただこうというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、液状化対策に対しては、いろんな形の中での周知を結集していかなきゃならないというふうに思っております。

また、個人の財産を守っていただくために、さまざまな財産における、金融であるとか、保険であるとか、そういったものについても市民の皆様には御検討をいただきたい、そんなところでございます。

議長（佐藤高次郎） 平野議員。

7番（平野広行君） ありがとうございます。

鍋田の海岸堤ですけど、これ、液状化対策ですね。やはり市ではできませんので、国の予算でやるわけですが、24年度までに約500メートルということになっておりまして、1号線

の尾張大橋の南から、ことし100メートルですか、2億円の予算でやるということになっております。とにかくお金がかかるわけですね。100メートルやるのに2億円かかるんです。1メートルに直すと200万円ですね。これを鍋田の海岸堤5キロありますので、やるとなると100億円かかるわけです。とんでもない予算ですので、なかなか全部やるということは難しいと思います。

そこで、国のほうへ陳情する場合でも、ウイークポイントですね。ここここは液状化で堤防が壊れたら困るという部分があると思うんです。そういったところをまず集中的に第1番にここをお願いしますということを、国のほうへ陳情する場合、場所を指定してやっていただきたいと思いますが、そういったお考えはどうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほどの私の答弁を平野議員がフォローしていただいたわけですが、平成24年度内におきましては、鍋田の防波堤につきましての液状化対策に対して、いわゆる老朽化対策ということの中で補修をさせていただきます。また、木曾川の尾張大橋の周辺、グラウンドがございますけれども、この堤防に対しても液状化対策ということで砂柱を打ち込むというような形の工法であそこのところを強化していただくということにもなっております。

そういうような形の中で、これは私どもの自治体のみならず、いわゆる鍋田の防潮堤であるとか、中央堤であるとか、あるいは知多堤というような状況の中で、しっかりと津波を防御していただくところの堤防の強化ということは、いろんな関係の自治体と一緒に陳情に上がらなきゃならないだろうというふうに思っております。愛知県、そして名古屋市、港を取り巻くそれぞれの自治体と一緒に、我々としては強化策を考えさせていただきながら、国のほうへ陳情していきたいというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） これ、どなたでも結構ですが、ちょっとお答え願えれば、答えなければ答えなくても結構ですが、一番の弱点はどこだと思われませんか。鍋田海岸線の中で一番の弱点。ここを押さえないと弥富市内を守れないよという弱点の部分はどこだと思われませんか。どなたでも結構です。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、お答えさせていただきます。

一番弱点というか、一番弱いところに関しましては、今、鍋田の第2排水機場がございます、この周辺が一番危険な箇所でございます。これを集中的に、排水機場の整備はもとより、護岸堤の整備も県のほうに申し立てしまして、整備を図っていただくよう要望しております。

議長（佐藤高清君） 平野議員。

7番（平野広行君） どうもありがとうございました。

私と全く同じ考えでありました。ありがとうございました。これで安心いたしました。

きょうは、コミュニティバス、市たばこ税、防災について質問させていただきましたが、弥富市は、決算報告にありますように、税収は、前年を少しですが上回っております。無駄をなくし、経費を削減することは当然ですが、一方で、いかにして税収をアップするかを考え、その上で、価値のある税の使い方を市民の皆様とともに考え、よりよい弥富市を築いていくことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩をします。再開は3時5分とします。

~~~~~

午後2時58分 休憩

午後3時06分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に炭竈ふく代議員、お願いします。

11番（炭竈ふく代君） 11番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、弥富市の学校教育について質問をいたします。

まず最初に、教育長にお尋ねをいたします。

弥富市の学校教育基本方針について、弥富市教育委員会は市のホームページの中で、「一人一人が輝き、よく学び、心豊かで、たくましい弥富の子（明日の弥富、平和な国際社会を担う人づくり）」をスローガンに掲げています。今年度、教育委員会として、どのようなことを重点的に進められるのか、お聞かせください。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

今年度の重点目標といたしまして、子供たちが21世紀をよりよく生きていくために、小学校の英語活動の充実、平和教育、広島研修の推進、キャリア教育の推進、そして信頼される魅力ある学校づくりのために、学校と家庭、地域の連携を密にして、開かれた学校づくり、安全・安心な居場所としての学校づくり、さらには確かな学力、豊かな心、健康な心身の育成を掲げております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

小・中学校の各取り組みへの重点項目ということで、方針について教育長より御答弁をいただきました。

その中で、初めに、生徒・児童の将来に生きる力の育成といたしまして、中学2年の生徒を対象に広島研修が推進をされております。命の大切さを考え、生きる力の育成として、意義深い大事な取り組みだと思っておりますけれども、24年度も平和教育の一環としてこの広島研修が予定されておりますが、その事業内容、そしてまた学校、生徒さん、そして保護者の皆さんの反響はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） 広島研修についてお答えをいたします。

昨年に引き続きまして、ことしも11月に市内3中学校の2年生全員による広島研修を計画しております。

この内容につきましては、学校ごとに1泊2日の日程で、1日目は広島記念公園内の原爆ドームや平和記念資料館などを見学いたしまして、宿泊先は江田島青少年交流の家、夕食後は被爆ピアノの演奏会と語り部による講話を予定しております。2日目につきましては、呉市の大和ミュージアムの見学をする行程でございます。

この研修に伴いまして、事前、事後の学習を行いまして、広島研修のまとめとして冊子にする予定でございます。

なお、本年1月の青少年健全育成大会におきまして、各学校の代表者からの報告、発表の場を設けました。会場の皆さん方には生徒たちが熱心に取り組んでいる姿が伝わりまして、大変意義あり、成果のある研修であったと好評を得ることができました。

もちろんのこと、学校や生徒、保護者からは、この研修はぜひとも継続をしてほしいという多くの声が届いています。以上です。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

それでは次に、信頼される魅力ある学校づくりでは、防犯、防災、交通安全指導の推進、また多様な災害を想定した避難訓練の実施、そして防災教育の充実などが示されておりますけれども、これまでの推進、また今後の取り組みについてお聞かせをいただけますか。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） まず、防災面からお答えをいたします。

昨年の東日本大震災を教訓に、市内の小・中学校におきましては、地震による津波を想定したいろいろな形の避難訓練を実施しております。十四山西部小学校では4階建ての海翔高校へ避難をしたり、十四山東部小学校では3階建ての十四山支所へ避難するなど、それぞれの学校において最善の方法を考え、訓練を実施しているところでございます。

今後も地震による津波や大規模火災など、多様な災害を想定した避難訓練やハザードマップづくりなど、防災教育の充実に一層力を注いでまいります。

さらに、災害時の避難所となります学校体育館の天井材の補強工事や、一部の学校におきましては校舎屋上への外階段の設置工事など、防災機能を備えた施設への改修を計画的に行っていかなければならないと考えております。

次に、交通安全指導につきまして、本年4月、全国各地で登校時におきまして悲惨な交通事故が多発したということで、国・県の指導によりまして、蟹江警察署や道路管理者であります海部建設事務所、さらには本市の土木課と合同で通学路を点検いたしまして、この10月には、危険箇所の対応策について合同会議を開催する予定でございます。

日々の取り組みとしましては、PTAによる当番活動やスクールガードによる付き添い下校などを行っております。

次に、防犯面につきましては、各学校におきまして、蟹江警察や弥富ライオンズクラブの御協力を得まして、防犯教室や薬物乱用防止教室などを開催しているところでございますが、今後も積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

特に通学路の危険箇所につきましては、早期に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

同じく、教育基本方針では、生きる力の育成として、自他を大切にすることを育て、いじめなどに対しては毅然とした態度で、粘り強く指導するとあります。

そこで、次に、このいじめ問題についてお伺いをいたします。

大津市の中学2年生の男子生徒が昨年10月、いじめを苦に自殺したとされる問題は、今になって大きな社会問題として波紋を投げかけています。さまざまなメディアが連日報道し、次々に情報が流れ、中には興味本位な報道や評論家の一方的な情報もあり、ネット上では非難・中傷も広がっていると言われております。

どこに真実があるのか、軽々に語ることはできませんが、中学2年生の13歳の未来ある子供がみずから命を絶った重い事実には心が痛みます。

いじめ問題は、子供たちの問題、また教師・学校の問題、そして教育行政の問題と、3つの側面が考えられると思います。社会生活は人間と人間のぶつかり合いで、そこには摩擦もあつれきも生まれてきます。そのはけ口にいじめがあるとすれば、いじめはどこにでも起き得ると認識せざるを得ません。

文部科学省によりまして、小・中・高校などでの2010年度いじめ認知件数は約7万8,000件で、前年度に比べ6.7%増加しているという報告もあります。今はいじめも陰湿になり、複雑になっているとも言われております。だからこそ、周囲にいる誰よりも身近な教師が、まずそのサインを教育的敏感さでキャッチする必要があるのではと考えます。

同じく文部科学省は、いじめとは、当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとしています。この定義に当てはまるかどうかに関係なく、殴られたとか、悪口を言われたとか、起きた事実を正確に、そしてまた公正に把握して、教師やその周囲にいる私たち大人が真正面から取り組まなければならないと考えます。

そこで、本市は、今回の大津の事件をどのように認識し、いじめについて、どのように考えておられますでしょうか、お伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） このたびの大津事件につきましては、いじめを背景として、将来のある中学生がみずから命を絶ったことはまことに残念であり、その御家族に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

今後、このような痛ましい事案が二度と発生することのないよう、全ての学校や教育に携わる関係者が一丸となって真剣に取り組んでいかなければならない緊急課題であると思っております。

いじめは、どこの学校でも、どの子供にも起こり得るものでございます。その兆候をいち早く把握し、迅速に対応しなければなりません。

さきの市内校長会におきまして、いじめは絶対に許さない。自分の学校でいじめは絶対に出さないという強い信念を持って、いじめの早期発見や早期解決に万全の体制をとるように指示をしてきたところでございます。以上です。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） それでは、いじめ問題の現状についてお聞きいたします。

弥富市でのいじめの件数や、この問題に対する対策について、市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） それでは、いじめの認知件数について答弁させていただきます。

毎月、各学校よりいじめの認知件数の報告が教育委員会にございます。平成23年度の弥富市のいじめの認知件数は、小・中学校全体で22件でございます。24年度につきましては、7月までに教育委員会に報告のあったものにつきましては1件でございます。

いじめの予防対策につきましては、早期発見、早期対応が最も重要と考えております。これまで各学校のいじめ対策委員会や各機関の相談窓口で対応してまいりましたが、再度、対応方法、周知について見直していきたいと考えております。

また、愛知県より、全児童・生徒に対して電話相談窓口を記載しましたいじめホットライ

ン24、こういったものでございますけど、こういったものを早急に全児童・生徒、県の相談窓口、県警本部の相談窓口、弥富市のホットラインの電話番号を記載したものでございます。こういったものを配布させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

ただいま、23年度は報告のほうで全体の件数が22件あったということで、そして今年度に入ってからはいまだに1件ということでございます。

そこで、特に教師は、校長を先頭に、集合体の機能だけではなく、組織体としての対応がなされなければと思っています。その意味で、大津市の場合は、学校と教育委員会、そして行政と教育委員会の関係がぎくしゃくとして、その影が事件をさらに増幅させ、ついには警察が立ち入る異例の展開に発展をしています。生徒たちへの心理的影響も心配されているところでございますが、そこで、現場の教師と学校、そして行政と教育委員会の関係についてはどのように認識をされておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

いじめを把握した場合は、学校は速やかにいじめ対策委員会を開きまして、学校関係者がその情報を共有いたしまして、その関係する子供たちへ早期の対策を講じることに尽きると思います。

現場の教師と学校、行政と教育委員会の関係につきましては、いじめが発生した場合、学校は抱え込まずに、速やかに教育委員会へ報告をして、連携を密にし、児童・生徒の生命、または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると認めるときは、そのような事態に至る前に、迅速に学校や市当局、教育委員会で適切な対応をすることが必要であると認識をしております。以上です。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） どうぞ連携を密にさせていただいて、素早い対応をしていただきたいと思います。以上です。

また、一方で、こうした問題に真っ先に対処すべき教員を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、教員は残業時間がふえ、授業の準備時間が少ないと、「文部科学白書2010」で指摘されていますように、教育以外にも多くの労力が課せられている実態も看過できません。現場では、人格の完成を目指す教育基本法の教育目的に立ち返る余裕もなく、いじめの解決には、一つにはこの本末転倒の状況を変える必要があるのではと考えます。

そこで、教員が一人一人の子供と丁寧に接することができるよう、教員数の増加や役割分担の明確化など、現場である教師などの負担軽減と効率化も急ぐべきだと考えますが、この



点についてはいかがでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

現場の教師の第一の役割は、子供に対し、教育的愛情を持って真剣に向き合うことかと考えております。学校現場ではさまざまな問題があり、さらには国・県などの調査の対応に追われているのも事実でございます。教育委員会としましては、少しでも教員の負担が減るよう、市の単独で特別非常勤講師や特別支援教育支援員の雇用を多くしております。また、教育委員会のできる調査につきましては、学校に負担がかからないよう、直接行うよう努力していくことが重要と考えております。以上です。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

それでは、最後に、このいじめ問題について、市長にお伺いをいたします。

我がこの弥富市、我がまちからいじめで苦しむ子供たちをなくすために、どうお考えになっておられますでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 炭竈議員にお答え申し上げます。

今日、さまざまな形で起きておりますいじめ問題が、これほどクローズアップされている時代はないんじゃないかなというふうに私自身も認識をしているところでございます。大津事件はもちろんのこと、きのう、きょうの問題としても、北海道でまた子供さんが自殺行為をされたというような、まだ詳しいことはわかりませんが、そのようなことも報道としてあるわけでございます。

家庭、学校、教育委員会、行政が一体となって取り組まなくてはならないという問題につきましては、先ほど教育長、あるいは所管の課長が申し上げているところでございます。

弥富市といたしましても、先ほど課長のほうから御報告させていただきましたけれども、平成23年度では22件の、いわゆるいじめ件数が発生しているということでございます。私は、教育委員会にこの内容1件1件をきちっと一度精査をしていただきたいというふうに思っております。個人情報等の問題がありますので全ては公表できませんけれども、この内容が精査された段階におきましては、議員各位にも御報告申し上げていきたいというふうに思っております。教育委員会のほうにはぜひ御協力をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても早期の発見と対応が最も大事であるということは言い尽くされておるわけでございますけれども、これをどのような形で、家族が、学校が、教師が早く認知するかということに尽きると思っております。そういう状況のものを早く察知することによ

って未然に防いでいくということを常に心がけていきたい。過日の臨時校長会におきましても、そのように話を私のほうといたしましてもさせていただいたところでございます。

昨年の東日本大震災に限らず、災害であるとか、病気など、さまざまな要因で生きたくても生きることのできなかつた人たちが大勢お見えになるわけでございます。いじめの原因はさまざまな要因があるかと思えますけれども、昨年から始まりました私どもの一つの平和学習という状況の中で、生徒たちが平和と命、そしてまた命のとうとさということに対して学習していただければ、他者への思いやりであるとか、あるいは気遣いということも学習をしていただけるだろうというふうに思っております。また、そのことがいじめの防止につながればというふうにも思うわけでございます。

行政といたしましても、先ほどからも申し上げておるとおり、学校、教育委員会等々と取り組み、いじめ問題に積極的に協力していきたいというふうに思っておりますので、議員各位の御理解と今後の御指導もあわせてお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

次に、不登校児童・生徒の学校生活適応指導支援教室についてお尋ねをいたします。

学校に行けない、行きたくない不登校の子供たちにとって、その原因と背景は複雑で、一人一人異なるとは思いますが、規則正しい生活は欠くことのできないものでございます。また、小・中学校の時期は、学習だけではなく、さまざまな人間関係を経験していく時期でもあると思います。しかし、さまざまな要因から不登校になる子供たちが多いのも事実でございます。

本市は、平成21年9月から鍋田支所の2階に適応指導支援教室、通称アクティブが開設をされています。

そこで、お伺いをいたします。

現在、アクティブに通う児童・生徒は、小・中学校それぞれ何名いらっしゃいますでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） お答えさせていただきます。

平成23年度末のアクティブの在籍者は8名、男3名、女性5名でした。内訳につきましては、小学校3年生が2名、中学校1年生が2名、中学校2年生が3名、中学校3年生が1名でございます。

24年度7月現在のアクティブの在籍者につきましては6名でございます。男子が2名、女子が4名でございます。内訳につきましては、中学2年生が4名、中学3年生が2名でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） 子供たちの状況により、活動内容、また指導等も異なると思いますけれども、ただいまの人数の方が通っていらっしゃるということでございますが、子供たちの学校復帰を手助けするということの支援内容、また状況についてお聞かせください。

また、あわせて、学校へ復帰することができた児童、また生徒へのフォローといたしましうか、どうされているのか、お聞きいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） アクティブにつきましては、基本的には体験入室というものを最初にさせていただきます。その後、正式入室ということになります。

専任の指導員と補助員による個別指導となりますが、主に心の居場所づくりに努めておりまして、集団への適応力を培い、学校へ復帰できるように努めております。

アクティブ在籍中につきましても、生徒がもとの学校、原籍校といたしますけど、こちらへ戻ることができますよう、学期末試験や学校行事など、可能であれば参加していただくようにしております。

また、在籍中につきましても、原籍校に戻った場合も同様でございますが、学校とは定期的にアクティブと情報交換を行っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、通常の学級における特別な教育支援である通級指導教室についてお尋ねをいたします。

ふだんは通常の普通学級で授業を受けますが、学習障害（LD）、また注意欠陥多動性障害、ADHDといたしますけれども、行動上の問題により集団適応や教科学習に支障を来している児童・生徒一人一人に応じた適切な指導、支援を受けることのできる通級指導教室は、現在、桜小学校に設置をされ、事業に取り組まれていると思いますが、初めに、現在の状況と支援内容についてお尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） それでは、お答えさせていただきます。

24年度7月現在の桜小学校での通級指導教室、さくらんぼと通称呼んでおりますけど、こちらで指導を受けております児童の人数につきましては17名でございます。内訳につきましては、桜小学校の児童が16名、大藤小学校の児童が1名でございます。

内容につきましては、週に1ないし2時間、子供さんの実態に応じた指導計画に基づき、集団適応や学習活動を円滑にできる資質を身につけるよう指導したり、教科の補充指導等を行っております。以上です。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ただいま児童が17名ということで、桜が16で、大藤から1名利用されているということでございますね。弥富市全体を考えますと、桜小学校の1カ所で、今、桜学区の方が多と思うんですけども、北のほうや南のほうからの人も考えますと、桜小学校の1カ所で対応が十分であるのかなあということを考えます。今後、複数校の設置についてのお考えがあるかということをお尋ねいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 通級指導教室につきましては基本的には県の設置になりますけど、近隣の市町につきましては、複数校設置されております市町が多くございます。県に対して、弥富市で来年度新たに通級指導教室が開設できますよう要望してまいりたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ぜひお願いをいたします。

また、学校生活の中でお尋ねしたいんですけども、通級教室の児童・生徒は周囲の理解もあり、学校生活では大きな問題もなく過ごすことができます。しかし、学校を卒業し、異なる社会環境へ踏み出したときに、特に障害がわかりにくいこともあり、誤解を招くことも多々あると聞いております。

そこで、市で通級指導教室の方の証明書などを発行することができないものか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 証明書の発行につきましては、所管の福祉課で確認しましたところ、自閉症、アスペルガー症候群等の発達障害の方につきましては、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳をお持ちですので、それが障害者である証明となるということでございます。

しかし、手帳をお持ちでない方、手帳の障害区分に該当しない方でございますけど、その方につきましては、障害があるかないかにつきましては市では把握ができませんので、証明書の発行につきましてはすることができません。障害があるという証明が必要であれば、病院等で診断書をとっていただくことになると思います。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） こういう障害がある子を隠したいという変ですけども、そういう家庭もあるんですけども、今、もう明るくて、それを公に示して、社会に向かっていくというお子さんもふえているということをお聞きしまして、そういう子たちが、自分でそういう障害を言えないという部分から、そういう証明があるといいなあということで保護者

の方が御心配をされて、御相談を受けたものですから質問させていただいたんですけれども、今、お話を伺いまして、きちっと診断を受けたことによる証明ということで、市では発行できないということをお伺いしましたので、理解をさせていただきます。

続きまして、学校におけるがん教育についてお尋ねをいたします。

がんは、脳卒中、心筋梗塞と並び、三大疾病として取り上げられています。また、死亡原因の1位でもあります。がんから身を守るには、がんの早期発見が何より重要であることは言うまでもありません。そのためには、がん検診は有効な発見方法であり、欧米諸国でのがん検診の受診率は我が国に比べ高い受診率となっています。今後、日本は、高齢化社会となっていくに伴い、がん罹患する方も多くなると考えます。

そこで、がん教育を小・中学校で行うことはできないでしょうか。児童・生徒ががん教育を通して、正しい知識とがん検診の重要性を学ぶことができます。また、保護者や家族のがんに対する関心も高くなることが期待をされます。がんへの関心を高め、がん検診の重要性を理解させるため、がん教育を小・中学校に導入すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） お答えさせていただきます。

小・中学校におけるがん教育についての指導につきましては、現在、保健体育の授業の中で、生活習慣病の一つとして、がんは喫煙や塩分のとり過ぎ、運動不足などが関係があるといった内容で扱っております。

がんについての正しい知識やがん検診の重要性につきましては、学級活動や総合的な学習時間などにおいて、発達の段階に応じて指導することが大切であると考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） 政府が6月に新たに策定したがん対策推進基本計画にがん教育の推進が盛り込まれたこともあり、その予防、治療の正しい知識を子供たちに教える取り組みが広がりつつあります。中でも、がん教育に先駆的に取り組んでいる東京大学医学部附属病院の中川恵一准教授は、病気の予防、治療に関する学習を通して、生命の大切さを教え、生きる力を学んでもらおうと全国の中学校を訪問し、授業を行う中で、子供たちはきちんと理解をし、親に逆教育をしてくれるほどですと、子供たちにも授業は好評であり、児童・生徒の親の世代がちょうどがんを発生しやすい年齢層にあるため、こうした教育により、その世代の検診率アップにつながればとも話されています。子供たちががんに対する正しい知識を学ぶことで、その意識や効果、さらには対策への啓発活動にもつながるのではないのでしょうか。

また、東京都豊島区では、がんに関する教育を特定の学校だけではなく、全ての学校で全ての生徒が受けられるようにしたいと、今年度、公立の小・中学校でがんに関する教育を開始する独自のがん教育プログラムを開発し、この2学期以降に全校で本格的に展開をされているということでございます。

ただいま御答弁で課長より、本市においては各小・中学校の保健体育の授業の中でがん教育についての指導がなされているということでございました。それに加え、こうした特別授業も実施をされてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 保健体育の時間ではなかなか難しいかとは思いますが、先ほど申しましたように、総合学習とか、いろんな学級活動の時間がございますので、時間調整とか、いろんな問題が解決できれば、前向きに検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

11番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

ぜひとも実施に向け、今後、御検討いただきますことをお願い申し上げます。

現代社会は物質的に豊かになった社会ですけれども、地域とのきずなが疎遠となり、人間関係が築きにくくなっている社会でもあります。学校生活での人間関係は、その後の人生でのコミュニケーションの能力にもつながる重要な時期であると思います。こうした認識の上で、市内の学校教育環境のさらなる充実に努めていただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（佐藤高清君） 次に佐藤博議員、お願いします。

15番（佐藤 博君） 通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

特に今回は、服部市長の言動と言動の重要性について質問をしたいと思うわけであります。

質問内容は事前に全部通告してありますので、服部市長からお答えをいただくようお願いしたいと思います。

特に今回、私が申し上げたいことは、服部市長の口癖のように、市民との協働のまちづくりという観点から質問をさせていただきたいと思います。

協働というのは、「協」と「働」という字でありますから、一緒にやりましょうということだと思っておるわけであります。ですから、ぜひ服部市長とともに、弥富市民がみんな一丸となって行動ができるような、そういう施策を考えていきたいと思うわけであります。

最初に、市長出前講座の検証についていたしたいと思います。

8月に学区ごとに行われました市長出前講座についてであります。

今回の出前講座は、目的として、市民と行政が相互の理解と信頼のもとで目的を共有し、

連携・協働しながら、よりよいまちづくりを進めるため、市長が市政の現状を説明するというようにありまして、市政に対する意見や提言をお聞きすることを目的とするというように案内状には書かれておりました。

私は桜学区の講座に出席しましたが、議員でありますから、また議会での発言機会もありますから、よく双方の話を聞くということに中心を置いて参加をさせていただいたわけであります。

今回、広く市民との直接対話ではなく、区長、区長補助員に限定した参加者を対象に、また弥富市の防災対策についてと、内容も限定された市長出前講座でありました。広く市民ということではなくて、区長、区長補助員という方を対象にした出前であったということであります。

まず最初に、その効果をどのように評価されているのか、最初に市長にお尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤博議員にお答えを申し上げます。

私は、それぞれの年度の当初の施政方針の中でも申し上げておるわけでございます。市民との協働によるまちづくりがやはり一番重要であろうということを言っておるわけでございます。口癖でも何でもございませぬ。そういった形のことを実践していくことが、いいまちづくりにつながるということをお自分の確信として持っておるわけでございます。

市長の出前講座についての御質問でございますので、お答え申し上げます。

本年度、8月を中心にいたしまして、全ての小学校区で出前講座を実施いたしました。この講座につきましては、前期を8月を一つの目安とし、後期につきましては来年度の3月という形で、年2回開催をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

今回、この講座につきましては、各小学校区の各分野の代表の方に本市の現状を説明し、私を交えて意見交換を図り、話し合いの場としたわけでございます。

そして、講座の内容につきましても、今、国民、市民の一番関心事でもあります東日本大震災から1年6カ月を経過しようとする、この東日本大震災での教訓、あるいは課題の中でのさまざまな防災・減災計画、こういったことを一つのテーマにしていったほうが絞れるだろうというふうに思ったわけでございます。

地域の代表といたしまして、区長さん、区長補助員さん、そして各学区のコミュニティ推進協議会の常任委員さん、福寿会であるとか、子ども会、PTAの各団体の代表という形でお出かけをいただきました。

そして、それぞれの地域の代表の方からそれぞれの団体へ啓発活動をしていただきたいということを考えましたので、代表の方に集まっていたというところがその趣旨でもご

ざいます。

出席されました皆様からいただきましたさまざまな御意見を今後の市政の運営の参考とし、また検討し、実施できるものは速やかに実施をし、今後の課題とするべきものにつきましてはしっかりと検討していきたいというふうに思っているところでございます。

各学区におきます今回の講座の主な御意見は、市のホームページ、市長の部屋という形の中で掲載をさせていただいております。また、議員各位にも御一読いただければと思っております。

現在、市が考えている防災・減災計画の基本的な考え方を聞くことができ、よかったということ、私としても、参加していただいた市民の皆様、役員の皆様からお聞きしたところでございます。初めての試みではございましたけれども、一応の効果が得られたと確信をしているところでございます。

このような状況を、私どもとしては反省すべきは反省し、次の機会に生かしていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤博君） 現在、議会のほうでも、議会報告会、すなわち市民との直接対話集会を開催したいというような考え方で議論をしておりますので、まず市長が出前講座をされた、その評価というものを私どもも参考にして、これから立案をしていくことが必要だと思っております。

直接市民と行政が相互の理解と信頼ということであるわけでありますが、各学区ごとに開催されることであれば、私は広く学区市民に呼びかけて、多くの市民の参加者を得て、生の声のディスカッションをすることが本当の市民との協働のまちづくりであり、効果も大きくなるのではないかなということを感じました。

今回、弥富市の防災対策についてとテーマが限定されており、また市民の代表の区長、区長補助員のみ限定されている講座であれば、人数的にも、まあ1カ所か2カ所でもいいから、もっと時間をかけて、じっくりと意見交換をされる方法があったのではなかろうかなあ、こういうことを感じました。1時間半という時間の制約もあり、見方によっては、学区ごとにこういうことをやったという、何か実績づくりにすぎなかったというようなことを述べておられた方もありましたので、私もそのような点については、今後、市長も十分考えていただいたほうがいいんじゃないかというふうに感じましたので、私が申し上げておるわけであり

ます。特に出前講座というのは非常に重要なことでもあります。直接市民と触れ合うという非常に重要なことでもあります。しかしながら、方法とか内容等を誤ると批判にもつながり、今後、よく検討されることが必要であると思うのであります。



そのような観点から、参加者の方々の中からいろいろなことも聞いておりますし、私は私なりに皆さん方の考え方も聞いてきたわけではありますが、まず区長、区長補助員等、そういう代表の方であったかもしれませんけれども、まず最初にこの資料を出されたわけではありますが、まさにこの資料は、中の字を読むのに顕微鏡か、それこそ虫眼鏡で見な、読めれんようなやつなんですよ、実際。どうでしょうか。もうちょっとやっぱり工夫をされたほうがいいんじゃないかと最初に思ったが、どうでしょうか、市長。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 出前講座に対する佐藤議員の御意見は真摯に受けとめ、次の機会に、私といたしましてもしっかりと実のある形になるように努力していきたいと。次の段階に生かしていきたいという形で御意見として承っておきます。

資料につきましては、作成した企画課長のほうから答弁させていただきます。

議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

講座での配付資料につきましては、プロジェクターにて拡大して説明は申し上げましたが、議員のおっしゃるとおり、お配りしたものは見えがたいものでございました。今後は改善いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 率直に申し上げて、これでは何人の方が読んだかということだ。せっかくやっても、こんなのではちょっとまずいと私は思ったから、直接ここで申し上げておきます。

今回は特に防災対策ということでありましたので、私の考え方も若干述べておきたいと思えます。

東日本大震災を受けて、今、日本中が防災、減災、安全性、こういうようなことで議論も非常に進んでおるところであります。安全、防災という問題はいつの時代でも、今回も議会では、ここ1年ばかりの間、もう何人かの方が質問されたり、意見を述べておられますが、いつの時代でも必要なことであり、今、特別にとりたてて騒ぎ立てる問題ではないというふうに私は考えて、議会ではきょう初めて申し上げるわけであります。

その原点は何であるかということ、常に自分の生命、自分の財産は自分で守るという基本に基づいて、私は行動をしておるからであります。また、その上に立って、行政は最小限どのような施策を講ずるべきかを考えながら取り組んできたからであります。

参考に一例を申し上げますと、今から28年前に、弥富市の、当時は弥富町であります、総合社会教育センターを建設したわけではありますが、この中の体育館ホール、これも日ごろの利用方法を考慮しながら、一旦有事のときの避難所として活用できるように体育館ホール

を2階に設置しました。この2階の体育館ホールは1,000人ぐらいの人が収容できるようにできており私は工夫をしてやってきたつもりであります。

特に3月11日の東日本大震災を契機として考えられることは、東日本と私たちの地域との地理的立地の違い、過去の歴史的災害状況等との違いを明確に見きわめながら防災対策を考えていくことが重要であると思うのであります。地理的立地から考えますと、東日本の地域は、東側に3,000メートルを超える深い太平洋海溝があり、常に地震と津波は背中合わせの状況にある地域であります。南アメリカ大陸の太平洋側や東南アジアで発生した地震、津波の影響も大なり小なり常に受けやすいところであります。

その上、今回の東日本大震災を振り返って考えてみなければならないことは、このような地に原子力発電所があり、特に原発による被害の大きかったこと、原発に対する不安を大きく経験したことであります。そのために混乱も大きく、復興も大変おこなわれております。

原子力の科学的な問題についてはまたの機会に私なりの考えを申し上げたいと思っておりますけれども、東日本地域と比較して、我が地域においては、明治時代から昭和にかけて聞き及んだり、経験した過去の災害状況によると、地震、台風、水害等において常に懸念されることは、海拔ゼロメートル以下という治水に対する安全対策と、埋め立てられた液状型の地質に対して地震対策が重要であると、こういうように考えるべきであります。

東日本大震災による被害状況と同一視することは、いささか過剰な危機感をあおるようなことにもなりますので、この自然立地を考慮した、この地域の防災安全対策をしっかりと考えることであると思うのであります。

多くの市民も海拔ゼロメートル以下の低い地盤であることについては理解をしておりますが、伊勢湾台風から53年も経過しており、伊勢湾台風の被害状況や恐ろしさを経験した人はもはや少なくなっております。

先日、中日新聞社が大地震防災マニュアル保存版2012年を各家庭に配布してくれました。これです。私はこれをつぶさに全部読ませていただきました。そして、今、ここの中で、我が家として最小限やらなきゃいかんこと、心がけなきゃいかんことは何だろうかということをもとめながら、これから家族にしっかりと話をしていきたいというふうに考えておるわけでありまして。せっかくこういういいものが出されたけれども、果たしてこれをどれだけの市民がしっかりと読み、理解をしたことでしょうか。

一方また、8月29日に発表されました南海トラフ地震を震源域とする政府の被害想定が発表され、話題になったとはいえますものの、対策を考えた人はどれだけいることかということでもあります。そうした状況からすると、万が一災害が発生すれば行政頼り、あるいは間違えば行政批判、こんなことに陥ることがあるのではなからうかと私は感じております。

そこで、市民と直接連携、協力してまちづくりをしたいという市長の目的を実行するため

には、弥富市において、個々の市民が心がけ、準備し、実行しなければならない最小限の防災マニュアルの要点と、公共的に弥富市が実行すべき防災対策、災害対策を一人でも多くの市民に理解をされるように、きょうはテレビ放映もされておりますので、市長がコメントを出される。そしてまた、市長から、コマーシャルのように、このケーブルテレビを通して、弥富市としてはこれだけのことが大事だというようなものをいつも流されること、これは非常に有効ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員のほうから、佐藤議員の持ち時間の御質問の時間、大変恐縮ではございますが、大変な御好意といたしまして私も受け取り、少しの時間、いわゆる防災マニュアルという形の中でのお話をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

今回の東日本大震災から、我々はどういう教訓を学び、その課題をクリアしていかなきゃならないかということをいろんな方面から教えられたわけでございます。

私自身も、被災地である仙台、あるいは千葉県のパ安市のほうへ何回となく足を運ばさせていただきました。そして、それぞれの首長さんのお話を聞く機会をいただいたわけでございます。

先ほど佐藤議員もお話しされたように、災害が発生すれば行政頼り、間違えば行政批判、しかりだと思えます。そのようなお話をそれぞれの市の首長さんから多く聞いたわけでございます。

最初はライフラインはずたずた、食糧の確保もままならない、あるいはいろんな情報が途絶えてしまうというような形でのいら立ち状態で、それ以外の何物でもない。冷静にいろんなことが判断できないというような状況であったというふうに思っております。

今回、私たちがこの災害から最大限学ぶことは、この災害から起きたさまざまな知識、あるいは災害にどう対処していくかという知恵、それが人間、我々一人一人が試される、そんな気がしてなりません。そういうことを知識として自分のものにし、あるいは知恵として行動するならば、人は生き延びることができるだろうというふうに思うわけでございます。

いろんな事前の対策を考え、人々が生き延びる。そういうことが一番大切であり、自分が、家族が、地域がというような形につながっていくだろうというふうに思っているところでございます。いろんな状況の中で、いかに冷静に判断できるか。こんなことを最大限我々は学んでいかなければならないというふうに思っております。

そういう形の中で、今、議員がおっしゃったように自助、自分の命は自分で守るということに対しては、これが第1番であろうというふうに思っております。自分で判断し、実行する。事前の備えをしっかりと準備する。そんなことをお願いしていきたいわけでございます。

具体的には、一時避難場所の確認。どこにあるのか。一番近いところは自分のところにとって、市の指定したところ、あるいは民間の皆様から御協力いただいているところについて、そのところに逃げるということを習性化していただきたい。

そして、避難場所に行ったら、食糧、水、薬品等のものが準備されている。そうではありません。ふだんから最低3日から5日、多くであれば1週間分の食糧であるとか水、あるいは自分にとって必要な薬品等については確保し、それを持って避難場所へ行っていただきたい。そんなことを強く思うわけでございます。

また、災害はどこで向き合うかもしれません。自分自身の身分証明がはっきりとわかるものを常に持ち歩いていただきたい。そして、それがすぐさま確認できるような状況であれば、さまざまな形で大いに役立つだろうというふうに思っております。

また、自助の努力といたしましては、災害に対して、自分の財産をどう守っていくか。これについても大変重要であろうというふうに思っているところでございます。財産をいかに守るか。あるいは復旧、復興後の保険等の利用がどのように使えるか。そういったことも自助の努力としてお願いをしていきたいところでございます。

次に、共助でございますが、地域のことは地域の皆さんで助けていただきたい。そして、地域のことは地域で守っていただきたいということでございます。

現在、弥富市は72の自治会から構成され、自主防災組織が48自治会で結成されているわけでございます。今後も市は応援をさせていただきますので、全ての自治会でこの自主防災組織を立ち上げていただき、その組織化されたものの中において実践訓練を積み重ねていただき、訓練は必ず生きるという一つの鉄則のもとに行動していただければありがたい。そんなことを強く思っております。

また、先ほどの出前講座でもお願いしたわけでございますが、地域のボランティアコーディネーター、あるいは防災リーダーの養成を地域の中でお願いをしていきたい。いろんな形で、災害が起きた場合には右往左往。誰がどのような形で指揮命令をしていくか。あるいは行政のその指示に対して、どのように受けとめていただけるかということについては大変重要なことでございます。地域の役員の皆さんを初め、地域のボランティアコーディネーター、あるいは防災リーダーを一つの窓口として、しっかりと行政との連携をとっていく。こういうことが大事であろうというふうに思っております。そのことが、またその後における地域の復旧、復興ということに対しても大いに役立っていく、そのように確信をしているところでございます。

最後に、公助の立場でございます。私たち行政、警察、消防等々の行政がやらなきゃならないことは多々ございます。計画的に実行してまいります。その一番重要なことは、国・県の中央防災会議を受けて、弥富市独自のしっかりとした防災計画をつくり直すことだと思っ

ております。そういう状況の中で、来年度しっかりと国・県の中央防災会議の内容を吟味し、作成をしまいいります。全戸配布する予定でありますので、御一読いただきたいと思っております。

まだまだ避難場所が足りませんので、そういったところの整備計画も進めていかなきゃならない。そしてまた、さまざまな私どもの置かれた地域的な環境という状況の中で、いわゆる湛水防除事業等を含めたところの基盤整備事業も必要であろうと思っております。

いずれにいたしましても、自助、共助、公助の連携の中で、しっかりとまちを守っていく、人を守っていくということが重要であろうというふうに思っておるわけでございます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 書いたものを読むことも非常に大事でありますけれど、直接市長が言葉で呼びかける。そうした目と耳で訴えられることが一番効果があると私は思うんです。

この中に、大変まとめて書かれておるんですよ。ですから、これの中で、最小限、皆さん方、これだけのことは守ってください。これだけのことは準備してくださいというようなやつは、一遍きちっとこれからケーブルテレビで、コマーシャルでいいですから、やられるといいと思っておりますよ。まだたくさんいろいろな考え方はありますけれども、その程度にしておきます。

続いて、市民の意見として、出前講座の実行効果を考えるために、多くの市民が求めている市長出前講座の内容とかあり方というのはどうあるべきかということ。やっぱりこれは一遍調査・検討されることが重要であると思っております。これは議会も同じことなんです。ですから、今後の市長出前講座を市長はどのように考えておられるか。来年3月にも実行するということではありますが、特に来年3月の実行は、こういう防災ばかりでなくて、やっぱり市民が行政に対してどのような問題を抱えておるか、あるいはまたどんなような意見が述べたいか、こういうことをしっかりと一遍計画されることが必要ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほども申し上げましたように、年2回の市長出前講座を予定しておるわけでございます。後期といたしましては、来年の年度末という形の中で計画をさせていただいております。

今、具体的に掲げておりますテーマといたしましては、弥富市の第1次総合計画が前半を終えようとしておるわけでございます。そして、その前半を振り返り、後期における今後の弥富市のまちづくりをどうしていくか。市民の皆様と意見を交換し、その交換の場にしていきたいというふうに思っております。そういう状況の中で、弥富市の総合計画、それぞれがそれぞれの所管で具体的に展開をしているわけでございますけれども、職員としてもしっか

りと精査し、市民の皆様にご提案申し上げ、一緒になって協議をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤博君） また、機会があったら、この問題については議論したいと思いますが、続いて、通告してありますように、青少年健全育成活動の取り組みについて申し上げたいと思います。

青少年健全育成活動というもの、これは、原点は何であるかという、こういう都市宣言をしたときの原点は、青少年をたくましく有能な人材に育てるように、特に保護者、それから先生方、社会、行政が一体的になって取り組もうというのが、この青少年健全育成推進活動の原点であったわけでありまして。

それは、きょうもいじめの問題やいろいろの質問が出ておりますが、やっぱり一番大事なことは何であるか。子供は親の言うようには育たないが、親のするように育つと、こういうことであります。だから、青少年健全育成の原点は、ある意味においては親の教育です。そういうように考えていくべきだと私は思っております。

そこで、去る7月7日に青少年健全育成推進大会が例年のごとく開催をされました。会長である市長は不在のため、今、副会長がどなたになっておるかちょっと知りませんが、大木副市長が市長の代理を務められての大会でありました。

昨年と例年と異なっていたことは、議会にて私が提唱した弥富市民憲章の唱和と、弥富市民の歌「のびゆく弥富」の合唱が行われたことでもあります。しかし、起立することもなく、座ったままで、司会者のリードで行われたのであります。大木副市長がただ一人、もぞもぞと起立を促すしぐさをされておりましたが、主催者側の教育長を初め、教育委員会の皆さん方は全くそういう気配もなく、座ったままの唱和でありました。

長年、唱和をしていなかったため、気づかなかつたと見るべきか、あるいは佐藤がうるさく言うから、仕方なく座ったままでも唱和したという実績づくりをしたと受けとめるべきか、主催者側は青少年健全育成推進をどのように認識しておられるのか、大変情けないなあと感じました。

ことし6月だったと思いますが、女性の会は、同じようにやられましたが、きちっと起立をして立派にやられましたですよ。その姿は、教育長を初め、みんな見ておるはずなんです。一番弥富がやらなきゃいかん青少年健全育成推進大会がこんな状況で、あと、幾ら中学生が発表したとか、いろいろ成果を褒めたたえたって、まず原点が間違っておる。私は、後で教育長に小言を言っておきましたが、まずこのような現状に対して、会長である服部市長はどのように受けとめておられるのか。また、もし市長がこの席におられたら、どのような対応をされたか、伺っておきたいと思っております。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員に、青少年健全育成大会のことにつきまして御答弁申し上げます。

去る7月7日に開催をしたわけですが、私は、日にちが重なりまして、愛知県大村知事とのJR名古屋高島屋におきます金魚イベントの開催という形の中で、そちらのほうに足を運ばせていただきましたので、欠席をさせていただいたわけですが。

その間、いろいろと今御指摘のとおりでございますので、これはそのときに在席しておりました教育長のほうからしっかりと答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（佐藤高君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） 先般の青少年健全育成推進大会につきましては、進行シナリオを事前に調整しておればこのようなことはなかったと思います。私を初め関係職員は深く反省をしております。この場をかりて改めておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

今後、市民憲章の唱和や「のびゆく弥富」を合唱するときは、起立をして行うことを徹底してまいります。よろしく申し上げます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） こういうことは、やっぱり関心を持っておる人でなければ、こういう質問も意見も述べられないと思っておるんです。私が言いたいのは、これ、会長は市長なんですよ。だから、ささいなことに受けとめられるかもしれんけれども、やっぱり服部市長の日ごろの教育に対する熱意とか取り組み、指導、そういうものに起因することになりますので、しっかりとひとつやっていただきたいと思います。

そこで、3月議会で青少年健全育成活動の一環として、市民憲章を子供のころから学校で唱和させ、内容を理解させ、実行させるように私は提案をしたわけでありまして。服部市長は、先生に理解していただくことが必要であるとの答弁でありました。その後、どのように取り組みが行われているのかをまず服部市長からお尋ねをいたします。

議長（佐藤高君） 下里教育長。

15番（佐藤 博君） ちょっと待ってください。これは、答弁は服部市長がしておるんですよ。青少年健全育成推進の会長は市長なんだ。だから、僕は事前にちゃんと市長宛てに通告がしてあります。教育長は会長じゃない。間違えていかん。だから、その点はちゃんとあんたがやったなら、やったことは服部市長に伝えて、服部市長から答弁をしてもらうようにするのが筋道じゃないかな。私はあんたの答弁を聞きたいんじゃない。服部市長の答弁を聞きたい。

議長（佐藤高君） 教育長。

教育長（下里博昭君） 私のほうから、今の経緯をちょっと話をさせていただきます。

市民憲章の唱和につきましては、教育委員会や市内の校長教頭協議会におきまして、再三にわたり協議を重ねてまいりましたが、いまだ理解を得ていない状況でございます。現在、学校での道徳の時間や朝礼、あるいは全体集会の場におきまして市民憲章を取り上げまして、児童・生徒への周知をお願いしているところでございます。

また、今年度、小学3年・4年時に使用します弥富の副読本ということで、一部改訂をいたします。その中に、市民憲章を掲載する方向で協議を進めているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員のほうから、市民憲章につきましては、さきの定例会議の中でも、その重要性について我々も十分認識をしているところでございます。それぞれの項目について、弥富市の歴史があり、人づくりがあり、まちづくりがあるわけでございます。

そういう状況の中において、学校教育の中で、それを徹してお願いしていくことが人づくりであり、まちづくりであり、地域づくりだというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、学校での機会あるごとに、いわゆる校長先生を初め、教師の皆様、生徒の前で、あるいは教職間同士で弥富市の市民憲章について御理解をいただきたいということをお願いしたところでございます。先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、今後もいろんな機会を通じて周知徹底していくようにしていきたいというふうに思っておりますので、御理解ください。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） それじゃあ、各学校で今どんなことを実行しておられるのか。ただ、市民憲章を子供たちに唱和させてくださいとお願いをしておられるだけのことなのか。実際そういうような唱和がされておられるのか、その点についてを伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私も、教育委員会のほうに具体的には学校の中でのあり方、市民憲章のあり方について、教育委員会を通じてお願いをしているわけでございます。先ほど内容的にはお話をさせていただいたとおりでございます。具体的なそれぞれの学校の行事、あるいはこの場においては市民憲章を唱和したほうが良いというケースがあるかと思っております。そういうTPO的な形の中で市民憲章を今後もお願いしていきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） こんなこと、そんな難しい問題じゃないんですよ。この前のときに私は教育勅語の話をしました。小学校の3年生になると、私たちは教育勅語、あの難しい言葉を全部そらにしたんで。ただ、中身はわからんけれども、先生が概要だけ、親に孝行、残



っておるのはそういうことだ。親に孝行、国に忠義を尽くせというような、そういう話。兄弟は仲よくとか、一生懸命働くとか、そんなことを先生から聞いて、それがいまだに残っておるんですよ。

だから、子供のときにそういうことをやるのが一番望ましい子供をつくる原点じゃないかなあということなんだから、ただそういう今のやり方では、書いたやつを渡しました。そんなだけのこと。あるいは、お願いをしましただけでは事は進展せんということだ。だから、私はいつも言っているように、市長の言葉と実際の行動とがしっかりと伴わなきゃ弥富はよくならんということを私はいつも言っておるんです。まあいいですわ、それで。

だから、今後、どういように進められる考えか聞いておきたいと思いますが、今の答弁からして、あんまり私は望めないなあという気がいたしました。

そこで、この前、稲沢市は、市町村合併によって新しい稲沢市になり、公共施設検討委員会の答申によって、小学校23校を12校に編制する協議が始まったと新聞報道されたのであります。

平成14年に文部科学省は、望ましい学校の編制、小学校、中学校ともに1校12学級から18学級という、きちっと文部科学省はその要綱を示しております。私は、平成16年からこの問題についてやるように言っておりましたけれども、なかなかそういうような協議はされておりません。

そこで、義務教育である小・中学校の適正配置、これは非常に重要なことだと思うんです。この際、各小学校、中学校の生徒・児童数と学年ごとの学級数を図表にして、このテレビを通じて、弥富の学校はこういう状況ですということを市民に発表してもらいたいということを通告しておきました。一度その点について、これは教育長のほうがいいかわかりませんが、よくわかるように発表してください。

議長（佐藤高清君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

御要望に応えまして、手づくりでございますが、パネルを用意いたしました。

この上の表につきましては、市内小学校、来年度開校予定の日の出小学校を含む8校の将来児童数の推移を示した表でございます。平成25年度以降は、本年の4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録台帳の人数となっております。下の表につきましては、将来の学級数の推移の表でございます。

詳細については、時間の都合上、簡単に説明させていただきますと、平成25年度と5年後の平成30年度を比較しますと、8校のうち、桜小と日の出小は増加傾向となります。それ以外の6校全て減少傾向となっているわけでございます。全体では35人減少し、桜小では逆に115人ふえ、日の出小では84人増加をいたします。社会増は見込んでおりません。現在の住

民基本台帳を基本ベースとしております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 私がこれを表にしてくれと言ったことはどういうことかという、今、弥富の小・中学校は適正な規模であるかどうか。こういうことを一遍市民によく見てもらって、そして、例えば弥富が今後適正配置は必要かどうかということを市民に知ってもらって、協議をすることが大事だと。10年たっても全然できておらんから、そういうために、今度は広報ぐらいにきちっと載せて、こういうことですと。だから、弥富は適正な規模の学校がこれだけで、適正でない学校がこれだけだと。これから子供たちの競争力を高めて、教育効果を高めるためにはこういうようなことが必要ですというようなことを一遍考えていくことが本当は大事だと思うんです。今回、それがなかなか進んでおらんから、また他の議員からもこの質問があると思いますので、これ以上は私は言いませんけれども、そういう努力をせないかん、努力を。議会で答弁しておきゃあ、それで済みだというようなことではいかなのです。やっぱりやるべきことはきちっとやらなきゃいけないよということを私はいつも言っておるんですね。その点をよくこれから考えてください。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小学校、中学校における適正配置、過密過疎というような問題でございます。これは今、弥富市が抱えている小学校、中学校における今後の将来のあり方ということについて、十分検討を加えていかなきゃならないということについては十分認識しているところでございます。

佐藤議員も学校の教師という立場で長年おやりになったということがございます。小学校区の編制ということにつきましては大変難しい歴史的な問題があるということは、私が言うまでもなく、御認識いただけるのではないかなあというふうにも思うわけでございます。しかし、中学校には、やはり過密過疎というような状況の中で、一度検討を加えていただきたいという形の中で、それぞれの中学校の、先ほど生徒数の人員がありましたけれども、そういう状況があるという中で、私は十四山中学の問題をこの春、皆様の前でお話をさせていただきました。そして、地域の皆様と、あるいは学校、保護者の皆さん、いろんな形の中で協議を加えているところでございます。そう簡単にこの問題が解決できるというふうには思っておりません。しかし、継続して審議をしていくという形の中で、私はお願いをし続けておるところでございます。

子供たちの学力をどのようにして維持、発展させていくか、あるいは体力をつくっていかなくちゃならないかというような状況の中で、部活動をどのような形で進めていくか。これは大変重要な問題であるということを思っております。

ちょうど一月ほど前にも、教育委員会のほうに、もう一度しっかりと協議をしていただけ

るよう、その時間をとっていただきたいということをお願いしたところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 難しい難しいと言っておれば、いつまでもできん。弥富町の学校でも見てみなさいよ。昔は綱浦校だとか、五明校だとか、平島学校だとかあったやつがきちっと統一されて、こうやってできていっておるんですよ。だから、やればやれるの。なぜこういうことが必要かということを理解していただくためには、今言ったような、この弥富の中の学校の学級数、人数、あるいは将来的な方向等も示しながら、市民にまずきちっとPRをして、そして検討委員会等をしっかりと立ち上げてやっていくということが大事だと。そういう意味で私は申し上げておるんだから、やっています、やっていますと言ったって、市民に何もわからずに教育委員会で検討しておるだけでは、10年やったってできませんよ。そういうことを私は申し上げておるの。だから、やると言うんだったら、しっかりと腹を据えて、協議会等もつくってやるべきだということを私は申し上げておきます。

続いて、入札制度の検証、改善について申し上げたいと思います。

昨年6月議会において、仮称第2桜小学校建設工事請負契約議案について、入札制度の問題点について、私は指摘をしまいいりました。

市長は、地元の業者に対しても参加していただきたいということを強く要望をしまいいりますとの答弁がありました。残り数カ月で完成の運びとなりましたが、まず最初に、地元業者は下請としてでも何社が参加しているか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤高清君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 下請業者といたしましては、5社参加をしていただいております。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 5社が参加をしておられるということであれば、結果的に、またその工事が終わった後で質問していきたいと思いますが、先日も名古屋である会合の席で、請負業者のフジタはダイワハウスに買収されたということが言われております。ただ、名前は変わっていないそうです。そういうことです。まあいいわ、それは。

この建設工事の下請業者の中には倒産する業者が出てくるんじゃないかということを危惧しておられる人があります。そういう意味で、私はこの聞き取り調査をしたときに、市長は、落札予定価格の62.5%でも問題はないというように理解をしておりますとの答弁でありました。また、財政課長も、聞き取り調査をした際、諸経費につきまして、かなりこちらが思っていたより低い価格の諸経費で見積もっており、こういった価格で企業の利益があるのかと聞きましたが、十分利益も見込めるという答弁でございました。恐らく諸経費を安く積算していることでしょう。その中心は、人件費を安く見積もっていることではなかろうかと私は

察するのであります。

今、各地で問題になっていることは、日本の景気がよくなる最大の原因は、国民所得が著しく低下しているということであり、適正な給与、労務賃金が支払われていないことが大きな原因になっておるといことであります。

今まででも不況のときは公共がリードし、好景気になったら、民間主導で景気対策が図られてきたのであります。今日のような不況時に、公共がダンピング競争をあおるようなやり方はいかがなものか。これが私が言いたいことであるわけです。そのため、今回のこの公共の工事等については、請負業者が支払う労務賃金について、設計価格で見積もりされた労務賃金は適正であったかどうか。また、請負業者が適正賃金を支払っているかどうか追跡調査をする必要があり、調査している自治体もあると聞いております。

服部市長は、予定価格の62.5%でも問題ないと答弁されていることから考えて、この人件費、労務賃金が、設計見積もり金額と実質支払われているかどうかを追跡調査することも今後のダンピングを防ぐ重要な問題であると思っておりますので、この格差の原因はどこにあるのか。そしてまた、このような調査をされることも必要ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。  
議長（佐藤高君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 人件費とか労務賃金について調査するのが一番確実であろうと思っております。ただ、実際にこの金額を追跡調査しようとしたしますと、これまでの入札事務と比べて数段事務がふえてまいります。実施されているような市町において、例えば下請業者さんがその市にほとんどお見えになれば、これも可能かと思っておりますが、これをやっていこうとしますと、職員の増員等もしなければならぬといったことがございまして、人件費、労務賃金の追跡調査については現在のところ考えていないという状況であります。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤博君） 追跡調査をすることはできんということであるならば、それはそれでやむを得んと思っておりますけれども、恐らく私が聞いておるには、そういう人件費が非常に安く見積もられておるといように聞いております。そしてまた、ここの下請をやっておられるところが本当に利益が出るような下請であるかどうか。こういうのは、やっぱり行政としてもこれからも見きわめていくことは非常に重要だと思っておりますよ。だから、過去は過去として、今後の弥富市として、ダンピングの防止、適正な落札金額の設定等、地元業者等も参入できるような良識的な適正な入札制度を検討される考えがあるかどうか、この点について、服部市長の考えを伺いたいと思っております。

議長（佐藤高君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 国の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針ということで、これは平成18年の閣議決定でございますけれども、その中で、入札参加

者の企業努力による、より低い価格での落札の推進の観点から、最低制限価格制度から低入札価格調査制度への移行に努めることと示されております。

また、地方自治法第2条第14項におきまして、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めることということも示されており、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと示されております。

したがいまして、現行の入札制度の変更については基本的には考えておりませんが、特定建設工事共同企業体に対して発注する工事は、参加共同企業体の数が少ない傾向にあるということから、今後につきましては、特定建設工事共同企業体と単体有資格者との混合入札の検討を行うということと、調査基準価格の設定につきましては、県内各市町の状況を調査・研究いたしまして、さらなる入札制度の改善に取り組んでいこうと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員のほうから、公共団体におけるさまざまな事業の執行に対して、いろいろと御意見をいただくわけでございますけれども、私たちも限られた財源をいかに有効に活用していくかということが最大の責務でもございます。さまざまな公共事業に対する一般競争入札、あるいは指名競争入札におきましても、やはりその基本は価格競争でございます。その中でしっかりと勝ち残っていく企業に我々は仕事をお願いしていきたいわけでございます。しかし、先ほど議員がおっしゃいますように、いわゆるその仕事をしていただく、就業していただく皆さんに対しても、やはり適正な人件費等も含めたところのことがなければならないというふうにも思っております。そういったことをよく精査しながら、あり方としては、あるべき姿としてのそれぞれの案件における公共事業における執行をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤博君） 時間がなくなってきたので、きょうは市長のほうにしっかりと答弁してもらおうと思って、市長のほうに時間をたくさんとってもらったから私の質問時間がなくなっちゃったんで、あとのことはまた後で機会を見てやりますが、ただ言えることは、平成18年に出たという、特に小泉改革等で、その結果が景気が悪くなり、倒産企業がいっぱい出たということも認識しておらないかんですよ。だから、過当な競争は国を滅ぼしていく原因にもなるということ。だから、過当な競争で済むものなら、例えば職員なんかでもパートばかり雇ったり、そういうことになっちゃうんですよ。ですから、そういう点は、公共として常識的にどうあるべきか、社会全体の状況も見ながら考えていくことが必要だということ。何でも安けりゃいいと、そういう考え方だけではいかんということをおし上げておきます。

あとの質問項目については、また機会を見てやります。以上で終わります。

議長（佐藤高君） 本日はこの程度にとどめ、あす継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~

午後4時43分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤高君

同 議員 山口敏子

同 議員 小坂井 実